

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

令和 5 年 3 月 1 3 日 開会

令和 5 年 3 月 1 4 日 閉会

大 樹 町 議 会

予算審査特別委員会会議録（正副委員長互選）

令和5年3月7日（火曜日）午後3時10分開議

○審査日程

- 第 1 委員長の互選について
- 第 2 委員席指定
- 第 3 副委員長の互選について
- 第 4 審査日程（案）について

○出席委員（11名）

1 番 寺 嶋 誠 一	2 番 辻 本 正 雄	3 番 吉 岡 信 弘
4 番 西 山 弘 志	5 番 村 瀬 博 志	6 番 船 戸 健 二
7 番 松 本 敏 光	8 番 西 田 輝 樹	9 番 菅 敏 範
10 番 志 民 和 義	11 番 齊 藤 徹	

○欠席委員（0名）

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

佐 藤 弘 康
小 松 真奈美

開会 午後 3時10分

○佐藤議会事務局長

先ほど散会しました第1回町議会定例会において、議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算についてから、議案第27号令和5年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、8件の議案審査について予算審査特別委員会に付託され、あわせて、大樹町議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より、委員会の会議の開催を指定されました。

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、委員会の正副委員長を互選するため、予算審査特別委員会を開催願います。

なお、委員長が選任されるまでの議事、運営は、委員会条例第8条第2項の規定により、出席委員の中で年長であります、菅敏範委員が臨時委員長となりますので、菅委員には、委員長席にご着席願います。

◎開会の宣告

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいま、紹介のありました菅です。

議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員長選任までの間、臨時委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

◎日程第1 委員長の互選について

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいまの委員会の議件は、正副委員長の互選であります。

はじめに、委員長の互選を行います。

お諮りします。

委員長の互選は、どのような方法で互選しますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

指名推選により選定いただきたいと思います。

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいま、西田委員から指名推選との意見がありました。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長の互選は指名推選で行うことにいたします。

お諮りします。

指名推選は、どのような方法で行いますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

臨時委員長による指名をお願いします。

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいま、西田委員から臨時委員長による指名との提案がありました。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長は臨時委員長において指名することにいたします。

それでは、本委員会の委員長には、齊藤徹委員を指名します。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、齊藤徹委員が委員長に互選されました。

以上をもちまして、臨時委員長の職務は終了いたしましたので、議事運営を委員長と交替いたします。ありがとうございました。

◎日程第2 委員席指定

○齊藤予算審査特別委員長

ただいま本特別委員会委員長に互選されました齊藤です。

円滑な議事運営に、委員各位のご協力をお願いいたします。

はじめに、委員席の指定を行います。

委員席につきましては議会会議規則第3条第1項の規定を準用し、委員長において、ただいまご着席のとおり指定いたします。

◎日程第3 副委員長の互選について

○齊藤予算審査特別委員長

続きまして、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長は、どのような方法で互選いたしますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

指名推選をお願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

ただいま、西田委員から指名推選との提案がありました。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選は指名推選で行うことにいたします。

お諮りします。

指名推選は、どのような方法で行いますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

委員長による指名をお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

ただいま、西田委員から委員長による指名との提案がありました。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長は委員長において指名することにいたします。

それでは、本委員会の副委員長に、吉岡信弘委員を指名します。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、吉岡信弘委員が副委員長に互選されました。

◎日程第4 審査日程（案）について

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算についてから、議案第27号令和5年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件の議案審査は、3月13日から3月15日までの3日間とし、質疑・討論・採決を本議場において行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の会期は、3月13日から3月15日までの3日間とし、本議場において開催することと決定いたしました。

◎散会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

散会 午後 3時18分

令和5年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和5年3月13日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 20号 令和5年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 21号 令和5年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 22号 令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 23号 令和5年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 24号 令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 25号 令和5年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 26号 令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 27号 令和5年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

1番 寺嶋誠一	2番 辻本正雄	3番 吉岡信弘
4番 西山弘志	5番 村瀬博志	6番 船戸健二
7番 松本敏光	8番 西田輝樹	9番 菅敏範
10番 志民和義	11番 齊藤徹	

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	酒 森 正 人
副 町 長	黒 川 豊
総 務 課 長	吉 田 隆 広
総 務 課 参 事	杉 山 佳 行
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	伊 勢 厳 則
企画商工課参事	菅 浩 也
住 民 課 長	水 津 孝 一
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立	
尾田認定こども園長兼学童保育所長	清 原 勝 利
保健福祉課参事	瀬 尾 さとみ

保健福祉課参事
農林水産課長兼町営牧場長
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

明日見 由 香
松 木 義 行
奥 純 一
楠 本 正 樹

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己
井 上 博 樹
梅 津 雄 二
松 久 琢 磨

<農業委員会>

農業委員会会長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

佐 藤 弘 康
小 松 真奈美

開議 午前 10時00分

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

8番 西 田 輝 樹 委員

9番 菅 敏 範 委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第20号から日程第9 議案第27号まで

○齊藤予算審査特別委員長

日程第2 議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第27号令和5年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

お諮りします。

本委員会での審査ですが、一括議題となりました議案第20号から議案第27号までの8件の議案については、去る3月7日の本会議において提案理由の説明が終了しています。よって、本委員会では、初めに関係説明員から事項別明細書についての説明を求めた後、歳入歳出全般に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めます。

歳入歳出全般に関する審査ですが、一般会計は、歳出、歳入の順とし、歳出は款ごとに、歳入は一括で進めます。特別会計については、歳入歳出を一括して、これを進めます。

なお、本委員会での審査に際し、同一議題に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定は、これを適用しないで行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま決定のとおり、予算審査特別委員会を進めます。

各会計予算の審査に入る前に報告いたします。

本委員会での審査にあたり、主幹、係長の説明員としての会議出席についてご了承願います。

なお、主幹、係長による説明は、理事者から特に申出があった場合において、委員長が指名したときに、これを認めることにしたいと思います。

質疑の進め方ですが、事項別明細書等に記載されていない事項は、総括質疑でお受けいたします。関連質疑については、先の質疑者の質疑終了後にお受けいたします。

日程第2 議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算についての件の審査を行います。事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

初めに、事項別明細書29ページ、30ページ、1款議会費について内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算における歳入歳出予算、事項別明細書の歳出について説明させていただきます。

説明にあたっては、款、項、目、本年度予算額を申し上げ、新たなもののほか、内容、予算額に大幅な変動があるものを中心に、それぞれ目ごとに担当説明員から順次説明させていただきます。

それでは、1款、1項、1目ともに議会費で5,700万円、前年比40万円の減。報酬から負担金、補助及び交付金まで、議会運営に要する予算を計上するものです。

○齊藤予算審査特別委員長

1款議会費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費の質疑を終了します。

次に、29ページから60ページまで、2款総務費について、順次、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、2款総務費、1項総務管理費、29ページから34ページまで、1目一般管理費8億7,130万5,000円、前年比3,994万8,000円の減。特別職を含む職員の人件費、役場業務全般に係る事務的経費や庁舎の維持管理費、町長交際費、職員の福利厚生や研修に要する予算を計上してございます。主な内容といたしましては、1節報酬、前年比924万5,000円の減。前年度は再任用職員報酬3名分を計上していましたが、本年度は再任用職員5名すべてをフルタイムで任用することにより、2節給料で費用を計上してい

ることから大幅な減となるものです。次に、２節給料９１５万円の減。町長部局は、前年比３名減の７８名分で１,１１１万９,０００円の減、議会は前年同数の３名分で６万５,０００円の増、教育委員会は前年比２人減の１９名分で７７８万４,０００円の減、農業委員会は前年同数３人分で２６万８,０００円の増、合計で前年比５人減の１０３名分の計上でございます。次の再任用職員は、３名増の５名分で９４２万円の増。３節職員手当等は１,３５５万円の減。主な手当別の増減では、期末手当は支給月数が０.１か月分減などにより９２４万５,０００円の減。管理職手当は前年から４名増で１９８万７,０００円の増、時間外勤務手当は２０２万４,０００円の増。３１ページ、３２ページに移りまして、市町村退職手当組合負担金は、負担率の減などにより７７３万２,０００円の減。次に、再任用職員、時間外手当は、職員数増や事務職のフルタイム化により１５６万円の増。次に、４節共済費は、職員数の減などにより４７９万１,０００円の減。次に、１０節需用費は、電気料金の値上げによる光熱水費などにより２４６万５,０００円の増。次に、１２節委託料で３８７万３,０００円の減。前年比の人事給与システム保守業務１９８万円の減や庁舎環境管理清掃業務委託料の１６７万５,０００円の減が主なものとなっております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

３５ページから３６ページにかけまして、２目文書広報費、予算額８２９万９,０００円、前年比７７万６,０００円の増でございます。ここでは、広報たいきの発行、ホームページの維持管理、難視聴対策事業に係る経費を計上しております。増額の要因は、広報紙印刷にかかる経費が増加したことや町の行事や街並みなどを映像として保存するため、記録映像作成業務として５５万円を計上したことによるものであります。

○吉田総務課長

続きまして、３５ページ中段から３８ページ上段の３目財産管理費４,７５９万９,０００円、前年比６９０万５,０００円の増。普通財産の維持管理経費や公共施設除排雪経費などを計上しております。増減の主な理由は、１０節需用費、光熱水費、スマート街区管理事業で木質ボイラー等の電気料金を本年度から当初予算計上するなど３０８万１,０００円の増。１２節委託料、スマート街区管理運営業務では、運用２年目の今年度から木質ボイラーの保守点検や太陽光発電設備の保守点検業務委託費用として２０４万７,０００円の増。前年度実施のアスベスト等事前調査業務が皆減により３６４万５,０００円の減などとなっております。次に、３８ページ上段の１４節の工事請負費では、南通職員住宅３棟の解体費用を計上し、前年度実施の解体工事との差引きで５１１万５,０００円の増となるものでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

３７ページから４２ページにかけまして、４目企画費、予算額３,５８９万３,０００円、前年比４７４万４,０００円の増でございます。ここでは、企画調整推進事業、移住促進事業、総合計画策定事業、地域おこし協力隊設置事業、コミュニティバス運行事業などに係る経費を計上しております。増額の要因は、昨年１２月から運行しましたコミュニティバスに

係る経費４８５万５,０００円を本年当初予算で計上したことなどによるものであります。

○吉田総務課長

続きまして、４１ページ、４２ページ中段、５目公平委員会費、前年同額の１万５,０００円。委員報酬と委員費用弁償を計上してございます。

○水津住民課長

続きまして、６目防犯交通安全推進費、本年度予算額２６５万５,０００円、前年度と比較し、１万８,０００円の減です。ここでは、交通安全指導員の報酬など、交通安全や防犯活動の推進に係る費用を計上してございます。

○吉田総務課長

続きまして、４３、４４ページ、７目福祉センター費、福祉センター維持管理費で前年比１１４万４,０００円の増。増の主なものは１０節需用費で、電気料金の値上げにより光熱水費が６６万５,０００円の増。修繕費用５０万円増で計上しております。

下段に移りまして、４３ページから４６ページ中段で、８目電子計算費６,３６２万４,０００円。行政用電算システムの維持管理費などの経費で、前年比１,１５３万８,０００円の増。増減の主な内容といたしましては、１０節需用費で、既存の業務用パソコンの延命を図るため、ハードディスクやメモリーの購入や修繕費用を見込み１８７万６,０００円の増。１２節委託料、サーバ更新業務で総合行政情報システムのセキュリティー用のサーバ更新を行うもので９９万８,０００円の増。次に、自治体ＤＸ標準化共通対応のための総合行政情報システム改修業務で５８万２,３００円の増。次に、１７節備品購入費では、行政情報端末機器の購入で、一般行政事務用端末３６台を購入するため４３万５,６００円を計上しておりますが、前年度の事業比較で７２万５,４００円の減となるものでございます。

次に、４５、４６ページ、９目車両管理費１,４３０万円、前年比３９万２,８００円の減。各課の管理に属しない車両の管理経費、乗用車１１台、大型バス１台、トラック・ダンプ各１台の計１４台分の維持管理に係る経費を計上してございます。減の主な内容は、１７節備品購入費で、昨年は電気自動車１台を購入する予算を計上しておりましたが、本年度は大樹町社会福祉協議会でリースしていた車両１台を購入する費用との相殺などで４３万２,０００円の減となるものでございます。

次に、４５ページから５０ページにかけて、１０目諸費４,３１４万８,０００円、前年比５８万１,７００円の増。名誉町民等審査委員会などの諮問組織の運営費、区長報酬等行政区関係経費、街灯の維持管理経費、消費者保護対策経費のほか、生花簡易郵便局の運営に係る経費を計上してございます。増の主な理由は、需用費。光熱水費では電気料金値上げにより２４万６千円の増と、１４節工事請負費で中島コミュニティセンターの暖房用ボイラー１基の更新費用３９万円の増によるものです。

続きまして、４９、５０ページ中段で、１１目庁舎建設費５,７７２万８,０００円、前年比２億３,２５０万１,０００円の減。庁舎建設事業の最終年度となり、令和４年度に工事契約した役場庁舎建設工事（外構第２工区）の令和５年度分の費用を計上するものです。

○菅企画商工課参事

続きまして、49ページ下段から52ページにかけまして、12目航空宇宙推進費です。予算額8億3,898万9,000円、前年比7,327万8,000円の増でございます。ここでは、多目的航空公園管理運営事業、宇宙のまちづくり推進事業、北海道スペースポート整備事業を計上しております。主なものとして、多目的航空公園指定管理業務委託料に1,200万円、北海道スペースポートPR業務に1,527万9,000円、北海道スペースポート整備に係る委託業務、工事請負費に7億6,299万円、地域活性化企業人制度負担金に1,120万円を計上しております。増額の要因は、北海道スペースポート整備事業工事請負費で、前年比1億5,000万円の増となっていることが要因となっております。

○水津住民課長

2項徴税費、1目賦課徴収費、本年度予算額1,245万5,000円、前年度比では4万7,000円の減です。ここでは、徴税の賦課徴収などに係る費用を計上しております。54ページの12節委託料の水土里ネットオルソ画像変換業務については、5年に一回の町内の航空写真を更新するための業務です。町内の航空写真を更新するための業務で29万7,000円を計上するものと固定資産税路線価評価業務3年に一度行う土地の評価替えに対応するもので、令和6年度の基準年度における土地の評価替えのため、国から示される価格調査基準日、令和6年1月1日地価公示価格に合わせて不動産鑑定による鑑定評価が必要なことから217万4,000円を計上するものでございます。

続きまして、3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1,348万7,000円、前年度比較は519万円の増。ここでは、戸籍住民基本台帳管理業務などに係る費用を計上しております。12節委託料では、戸籍情報システム、戸籍附票システムについて令和7年度の標準化システムに移行するための準備としてシステム更新を行う経費を計上しております。

○吉田総務課長

続きまして、55ページから58ページにかけまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費30万9,000円、前年比2,000円の増。選挙管理委員会委員4名分の報酬、費用弁償などを計上してございます。

次に、その下から58ページ上段にかけまして、2目北海道知事・北海道議会議員選挙費443万3,000円、122万4,000円の増。4月9日投票日予定の同選挙の事務費用を計上しております。

次に、3目大樹町長・大樹町議会議員選挙費1,376万2,000円の皆増。4月23日投票日予定の同選挙費の費用を計上してございます。

その下の参議院議員通常選挙費につきましては、廃目となっております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

59ページ、60ページになりますが、5項、1目ともに統計調査費、予算額49万2,000円、前年比34万4,000円の増でございます。統計調査に係る経費を計上してお

ります。5年ごとに実施の住宅・土地統計調査と漁業センサスに係る経費を計上したことにより増額となっております。

○吉田総務課長

次に、その下、6項、1目ともに監査委員費268万円、前年比44万7,000円の増。監査委員2名の報酬、費用弁償、会議等の負担金を計上してございます。本年度は委員2名の全国町村監査委員研修会の費用弁償を計上し、増となっております。

以上で、2款総務費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

2款総務費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、2款総務費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、59ページから74ページまで、3款民生費について、順次、内容の説明を求めます。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、59ページ下段から62ページ中段にかけまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算額3,318万4,000円、前年比234万8,000円の増。民生児童委員協議会経費、遺族援護事業、社会福祉一般事業に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、福祉灯油支給事業において灯油単価が上昇したことによるものです。

61ページ中段から62ページにかけまして、2目老人福祉総務費2,065万2,000円、前年比321万5,000円の減。敬老会開催経費、老人クラブ育成事業など、高齢者福祉全般の経費を計上してございます。減額の主な要因は、老人福祉施設入所等措置費において対象者が減ったことによるものです。

61ページ下段から64ページにかけまして、3目心身障害者福祉費2億5,395万4,

〇〇〇円、前年比３０８万７,０００円の増。障がいのある方の介護給付費や訓練等給付費など心身障がい者福祉全般の経費を計上してございます。増額の主な要因は、施設入所や居宅介護サービス、就労継続支援など対象者が増えたことによるものです。

○水津住民課長

続きまして、６３ページ、６４ページの下段になります。４目国民年金事務費、本年度予算額３万円、国民年金各種申請届出に係る事務費を計上してございます。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下から、６６ページにかけまして、５目高齢者保健福祉推進センター費１,００１万円、前年比１３６万６,０００円の増。高齢者保健福祉推進センターらいつの維持管理に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、燃料費及び光熱水費の増額によるものです。

○水津住民課長

続きまして、６目福祉医療諸費、本年度予算額１億６,６９１万９,０００円、前年度比較では４２９万４,０００円の増。ここでは、重度心身障害者医療、ひとり親家庭の医療、乳幼児及び児童の医療に係る費用を計上しているほか、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の町が負担するルール分を計上してございます。増額の主な要因は、１８節の後期高齢者医療療養給付費負担金が１０８万円の増です。２７節の繰出金では、保険基盤安定制度繰出金の国保分、後期高齢者分、出産育児一時金の繰出金が２１７万円の増となっております。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

６５ページ下段から６８ページにかけまして、７目発達支援センター費５,６８０万６,０００円、前年比８０６万８,０００円の増。南十勝４町村と幕別町で運営しております南十勝こども発達支援センターの運営に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、職員の人事異動等による人件費の増によるものです。

６９ページから７０ページにかけまして、８目公衆浴場費１,３８６万８,０００円、前年比１３８万円の増。増額の主な要因は、燃料費及び光熱水費の増額によるものです。

○水津住民課長

６９ページ、７０ページ下段、２項児童福祉費、１目児童措置費、本年度予算額６,６６９万５,０００円、前年度比較では１８２万１,０００円の減です。減額の主な要因は、昨年の児童手当法の改正に伴うシステム改修が完了したことにより、１２節の委託料でシステム改修費１２２万１,０００円を減額してございます。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下から７４ページにかけまして、２目児童福祉施設費２億４,５１８万２,０００円、前年比１,３８９万３,０００円の増。尾田認定こども園、大樹福祉事業会が運営する認定こ

ども園及び学童保育所の運営に係る経費を計上してございます。74ページ、18節負担金、補助及び交付金では、出産子育て応援交付金を計上してございます。この事業は、令和4年度に引き続き、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるように妊娠期から出産子育て期までを一貫して身近な相談に応じて様々な支援につなぐ伴走型支援と出産や育児関連用品などの購入費用などを支援する経済的支援を一体として実施していくものです。また、同じく18節では、保育所等業務効率化推進事業補助金を計上してございます。この事業は、保育士の業務負担軽減等を目的とした国の補助事業を活用して保育に関する計画や記録、保護者との連絡などによる事務的な作業、集計、管理等のシステム化を進めるものです。また、19節扶助費、大樹保育園施設給付費ですが、令和5年度の入園希望者が154名で、前年に比べ基準単価の高い3歳未満児が5名増加するなど、全体としては6名増となるため、増額となっております。

その下、3項生活保護費、1目扶助費5万円。北海道が生活保護の支給決定までに時間を要する場合、その間の生活費を一時立て替える費用を計上してございます。

その下、4項、1目ともに災害救助費、扶助費15万円。災害救助法に基づく費用が国などから支給されるまでの間、その一部を応急的に立て替える費用を計上してございます。

以上で、3款民生費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

3款民生費の内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

64ページ、1項社会福祉費、3目心身障害者福祉費の19節扶助費なのですが、心身障害者訓練通園費助成が、令和4年度329万円で計上して60万円の減額補正をしていたのですが、令和5年度は329万5,000円の計上から403万円の計上になっているのですが、先ほど対象人数が増えたと言ったのはこの項目なのか。どうして増やす必要があったのか理由を聞きたいと思います。それから、訓練等給付費も同様に減額補正したのに増えている状況がありますので、同じ内容でお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

まず、心身障害者訓練通園費助成です。予算額403万円の分ですけれども、対象者11名おりまして、それぞれ大樹から社会福祉施設までの通園に係る交通費を助成しているものです。これにつきましては、例えば自家用車で保護者の方が送迎するといった場合、ご本人が行く場合もありますけれども、1キロ当たり30円の単価でキロ数を計算して助成しているものです。また、バスなどで通った場合は、そのバス代を助成しているもので、予算とし

ましては、11名の方がそれぞれ毎日、月曜日から金曜日までですとか週何回ですとか、決まった回数を年間通う場合の金額を積算して予算化しております。予算として増えましたのは、対象者が1名で増えているということになります。このため増えております。

訓練等給付費も、同じ形になっておりまして、対象者が増えているというところで、こちらにつきましては、3名増えております。これに伴って増額としております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

72ページの委託料のところで、子育て支援センター運営費という項目の中で200万円ほど増額になっているのですけれども、その理由は何でしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

子育て支援センターへの委託料200万円増額の分ですけれども、令和4年度から南保育園と北保育園が一つになりまして、たいき保育園となりました。そこで、子育て支援事業を拡充させていくということで、人の体制を手厚くしたり、また一時預かり事業の時間帯を延ばしたことですとか、様々な子育て支援に関わる事業として、例えば親子ヨガの教室ですとか、リトミック教室ですとか、子育てに関する講演会ですとか、そういった事業内容を拡充していくために人を手厚く配置して展開していくということでの増額となっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

63ページから64ページの国民年金事務費でございます。消耗品費ということですが、その内容について伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

消耗品の内容でございますが、国民年金の各種申請届出に係る事務費を計上してございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

64ページの12節委託料、その前の心身障害の目ですけれども、配食サービスの業務委託の対象人員は何人なののでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

こちらは、心身障がい者に対する配食サービスの予算を計上しておりますけれども、人数としましては、2人分を計上しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、3款民生費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、73ページから80ページまで、4款衛生費について、順次、内容の説明を求めます。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、73ページ下段から76ページまで、4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり推進費、予算額597万円、前年比128万5,000円の増。十勝圏複合事務組合などの義務的負担金を計上してございます。76ページ、18節負担金、補助及び交付金では、救急医療啓発普及事業負担金を計上してございます。この負担金は、十勝医師会会長の居住する町村が事務局となり、各町村から負担金を徴収し、十勝医師会に一括して支出するものです。

75ページ上段から76ページにかけまして、2目母子保健費1,055万4,000円、

前年比38万4,000円の減。妊婦健診や乳幼児健診など、母子保健に係る経費を計上してございます。

75ページ下段から78ページにかけまして、3目成人保健費1,287万9,000円、前年比62万5,000円の減。成人を対象としました基本健診、がん検診、歯科健診などの経費を計上してございます。

77ページ中段から78ページにかけまして、4目予防費1,544万6,000円、前年比366万9,000円の減。令和5年度も新型コロナワクチン接種は継続することとなりましたが、接種対象者や回数等が予算編成時点では未定であったため、当初予算は初回及び追加接種を終了していない方の接種料のみを計上したことにより減額となっております。

○水津住民課長

続きまして、5目環境衛生費、本年度予算額1億6,398万円、前年度比較では67万7,000円の減。ここでは、環境衛生に係る費用のほかに、18節負担金、補助及び交付金で、ごみ処理を行っております南十勝複合事務組合の負担金、し尿処理を行っております十勝圏複合事務組合の負担金を計上しております。減額の主な要因は、南十勝複合事務組合の修繕工事が減ったことが主な要因でございます。

続きまして、6目墓園費、本年度予算額122万4,000円、前年度比較では12万6,000円の増。ここでは、墓園の管理に係る費用を計上してございます。

次に、2項清掃費、1目じん芥処理費、本年度予算額3,474万7,000円、前年度比較では24万4,000円の増。ここでは、ごみの収集に係る費用として指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを計上しております。増額の主な要因は、12節委託料のごみ収集業務費で、燃料費の高騰から委託費が増加してございます。

以上で、衛生費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

4款衛生費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

78ページの委託料の乳がん検診のことについて伺いたします。通常、乳がん検診の場合マンモグラフィというもので受診されるのではないかと思いますので、そのほかの例えば、受診者の方があまり痛くないものなのか、テレビなんかではいろいろ苦痛のないものが紹介されていますけれども、そういう選択肢はできるような状況なのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

委託料の乳がん検診業務についてですが、乳がん検診につきましては、マンモグラフィ検査をすることとなっております、今CTですとか、エコーですとか、いろいろな検査方法

がありますが、このがん検診ではマンモグラフィのみで、選択することはできません。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

76ページの母子保健費の12節委託料なのですが、風しん抗体検査業務について、令和6年度まで3年間延長になったということは承知しているのですが、令和4年度から6年度ですから、令和4年度は36、7万円計上したと思うのですが、令和5年度は24万7,000円の計上であります。3年間で目標を達成するには、本当は増額しなければいけないのかなという感じはするのですが。24万7,000円に減額計上したということは、令和4年度の実績が伴っていないので、この程度でやむを得ないという判断でしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

風しん抗体検査業務についてですが、令和4年度より減額しているということにつきましては、今年度の実績が、12人の受診ということで、予定よりかなり少ないということで、今年度の実績をもって、この額としております。

国のほうでは、昨年12月末で目標を85%の抗体保有率ということで、大樹町で計算したところ、目標の85%の抗体保有率というのは達成できているとなっております。令和6年度末までに抗体90%という目標を国が掲げておりまして、それを達成できるようにということで、新年度も啓発を進めていきたいと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

76ページの一番上のほうの負担金及び交付金で、救急医療啓発普及事業の関係なのですが、資料で見ますと、十勝医師会会長の居住地がこの事業の事務局となるということで、十勝の全部の負担金合わせた134万8,000円を十勝医師会に一括払うということなのですが、この事務局というのはどこにあるのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

十勝医師会の事務局は帯広なのですが、この救急医療啓発普及事業の町村が担当しているということで、保健福祉課のほうにこの事務局を置くことになります。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

76ページの成人保健費の中で、後期高齢者の健診事業が270万円ほど予算化されているのですが、これの対象者といいますか、全対象者の予算分は100%見ているのか、どれぐらいのパーセンテージの方を見ているのかが一つと、あと、健診内容を教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

私のほうからは、人数のほうの説明ですけれども、令和5年度の予算につきましては、令和3年度の実績と4年度の推測から算出しておりまして、合計で280名が受診する計算で予算化させていただいております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

後期高齢者の健診業務につきましては、40歳から行っている特定健診と同項目の血液検査、心電図検査などの検査のことを指しております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

78ページの上段になります、心臓ドック業務でございますが、人数と心臓ドックの検査の内容についてお伺いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

心臓ドック業務につきましては、令和5年度は15人の予算で計上しております。内容としましては、普通の心電図検査ですとか血液検査にプラスして、心臓の冠動脈のカルシウムスコアを計るCT検査、心臓の心不全のリスクを検査する業務の検査が入っております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

対象者の280名というのは、後期高齢者は大分いますよね。その分の280で、全体の

分は予算化していないということなのですよ。実績で数字を上げたということなのですよ。後期高齢者は、この予算の時点でどれぐらいいるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

保険料の支払いの対象者といたしましては、1,103人でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

78ページの委託料のエキノコックス対策なのですが、エキノコックス症検査業務が4万5,000円で、外書きになっているエキノコックス対策事業が4万5,000円と同額ですから、この中にキツネの生態の検体検査の実施の委託料は多分入っていないと理解するのですが、入っていないという理解でよろしいですか。やらなくて入っていないということで。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

この4万5,000円のうちには、検査のほうは入っておりません。要望の中で、道に4体の検査を依頼しているのですが、道費のほうでしていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

80ページの18節負担金、補助及び交付金のところの日高山脈襟裳国定公園国立公園化推進負担金ですが、6万円の負担を予定しているのですが、推進負担金というのは、具体的にどのような内容で事業を予定しているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

日高山脈国立公園の推進事業は、実行委員会によります国立公園の応援事業として実施しております。昨年であれば、子ども達における日高山脈の魅力を味わっていただくための体験活動を実施しております。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

国立公園化に、いつになるのかということですが、国立公園化の進み具合はどうなっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 06 分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、4 款衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 09 分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

次に、79 ページから 82 ページまで、5 款労働費について内容の説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、79 ページ下段から 82 ページにかけまして、5 款、1 項ともに労働費、1 目労働諸費、予算額 110 万円、前年費 20 万円の増でございます。勤労者センターの維持管理費、中小企業退職金共済掛金の助成などを計上しております。

以上で、説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

5 款労働費の内容の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

82 ページの 18 節の中小企業退職金共済掛金の助成金が増えているのですけれども、予算時点で、対象企業ですとか、それから予定退職者の助成の対象人数などどのように積算

されたのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

予算上の積算根拠でありますけれども、これにつきましては、令和5年度におきましては令和5年度中に新たに加入される方もいらっしゃると思いますので、見込みがなかなか難しいというところもありまして、過去5年間におきまして、実績値に基づきまして算定をしたというところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、5款労働費の質疑を終了します。

次に、81ページから96ページまで、6款農林水産業費について、順次、内容の説明を求めます。

瀬尾農業委員会事務局長。

○瀬尾農業委員会事務局長

それでは、81ページ中段から84ページ上段でございます。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額1,347万円、前年比51万3,000円の減でございます。農業委員会運営事業、以下二つの事業に係る経費につきまして、所要の予算を計上しております。予算の主なものといたしましては、農業委員の報酬及び費用弁償、会計年度任用職員1名分の人件費など、農業委員会運営に係る経費を計上してございます。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

83ページ、84ページ中段でございます。2目農業総務費、予算額51万7,000円、前年対比で5万6,000円の減でございます。一般的な農業関係に係る事務経費並びに広域団体に対する負担金を計上してございます。

83ページから86ページ上段にかけまして、3目農業振興費、予算額1億1,368万5,000円、前年対比で13万8,000円の増でございます。農政農産振興全般に係る経費のほか、鳥獣被害の防止対策、日本型の直接支払推進事業、担い手対策農業制度資金関係予算などを計上してございます。

85ページから88ページ上段にかけまして、4目畜産振興費、予算額9,409万9,000円、前年対比6,096万8,000円の増でございます。畜産振興全般に要する経費を計上してございますが、予算の増の主な理由といたしまして、令和4年度に購入いたしました新しい防疫車の償還費用といたしまして328万9,000円の増。また、畜産公共事

業におきまして、草地畜産基盤整備事業が新たに大樹第2地区として令和5年度からスタートいたします。ちなみに、令和4年度の事業費の一部は、令和3年度の繰越明許費予算に措置されていたこと等から、当初予算ベースでの比較では5,886万8,000円の増となるものでございます。

87ページから92ページ、5目牧場管理費、予算額1億6,126万円、前年対比1,220万7,000円の増でございます。町営牧場の管理運営全般に係る経費を計上してございます。

牧場管理運営費1億6,039万6,000円の予算計上でございますが、前年対比で1,223万7,000円の増となっております。その主な理由は、農業生産資材の高騰によるもので、前年に比しまして餌代、飼料費が615万2,000円、肥料代が696万8,000円のそれぞれ増で計上してございます。また、ドレーン排水路の修繕用重機の使用料として430万円を計上してございます。

なお、コントラクター事業により行っておりました飼料収穫作業の予算、令和4年度は12節委託料に計上してございましたが、実務的な課題から13節使用料及び賃借料に振替え計上してございますので、委託料につきましては、前年対比1,008万7,000円の減。使用料及び賃借料につきましては、コントラ利用料のほか、先ほど申し上げましたドレーン排水路の修繕用重機の使用料、こちら晩成牧場の指定管理に向けて、晩成牧場の不具合を修理させていただきたいと考えまして計上してございますが、こちらを含めて前年対比1,519万4,000円の増となるものでございます。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

89ページから90ページ中段にかけまして、6目農地費743万2,000円、前年比費、増減はございません。こちらでは、土地改良事業における一般経費及び負担金、農業用排水路の修繕費を計上してございます。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

その下、続きまして、7目牧場整備費でございます。予算額1,959万円、前年対比164万6,000円の減となっております。草地基盤整備のための畜産公共事業に対する負担金につきましては、前年対比で103万6,000円の減でございます。農機具につきましては、牧草の刈取りをモアコンディショナー、肥料散布用のブロードキャスター、ワイドスプレッダー、牧草の集草用のレーキの3台の更新で1,220万5,000円を計上してございます。

続きまして、91ページから94ページ、2項林業費でございます。1目林業振興費、予算額3,847万1,000円、前年対比で381万円の増となっております。有害鳥獣駆除や民有林の造林に対する支援、森林環境譲与税を原資とした造林やソフト事業費を計上してございます。予算の増額の主な理由でございますが、民有林の造成支援のための道の補助事業、豊かな森づくり推進事業費427万7,000円の増となったことに伴いまして、予算額が増となったものでございます。

続きまして、９１ページ下段から９４ページにかけまして、２目町有林費、予算額６,３５３万２,０００円でございます。前年対比で１７２万６,０００円の減。町有林、森林公園の維持管理、それから造林、植樹祭等に関する経費を計上してございます。

続きまして、９３ページ中段から９６ページにかけまして、３項水産業費、１目水産振興費、予算額８８８万９,０００円、前年対比で１４７万８,０００円の増でございます。関係団体への負担金、資源増殖、販路拡大等への取組に対する補助金など、水産業の振興全般に係る経費を計上してございます。予算増の主な理由でございますが、サクラマスの養殖試験事業に対する補助金を１５０万円の増で計上してございます。

９５ページから９６ページにかけまして、２目漁港管理費、予算額５２５万５,０００円、前年対比で６９６万円の減でございます。浜大樹漁港・旭浜漁港環境の維持管理や流木に対する処理対策費、漁港整備の負担金を計上してございます。令和４年度におきましては、大樹漁港の船揚場改修工事が最終年度でございましたが、こちらに８８０万円を計上していたもので、その差額として予算が減になってございます。今後、係留施設、岸壁ですけれども、そういったものの機能保全に取り組む予定で令和５年度には計画の策定費として１８６万６,０００円の負担金を計上してございます。

以上で、説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

６款農林水産業費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

８４ページの１７節の備品購入費でＩＣＴ捕獲システムが計上されているのですけれども、これはどういうものなのか。わなと連動されて動いていくものなのか、大きな囲い込みの中で入って通知が来るとか、どのようなシステムなのかを教えてくださいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

委員が先ほど、一番最初に申し上げましたとおり、わなを監視しているカメラでございます。特に熊わなののですけれども、そちらを常時監視して、それに動きがあったら通知がされて、日々の巡回を不要にするというようなものになってございます。

ちなみに、この２５万円、５基の新規購入を考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

86ページの1項農業費、4目畜産振興費、12節委託料の関係なのですが、畜産担い手総合整備型委託料については、新規事業の開始年度だという説明だったと思うのですが、何年間で実行するか。地区等含めて若干補足の説明をいただきたいのですがお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

畜産担い手総合整備事業の関係でございます。実は、現在もやっております、令和元年から令和4年度まで事業をやっておりますけれども、同じ事業を今度新たに大樹第2地区という名称で令和5年度から令和8年度まで走らせていきたいと考えてございます。基本の部分は、草地改良、草地整備、暗渠排水等の基盤整備がメインとなっておりまして、今のところ施設関係の整備は計上する予定はございません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

もう一回お聞きします。今継続している事業を、形を変えてというか、第2地区として追加してというか、中身を充実させて令和5年から8年まで進めていくという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

基盤整備は切れ目なく続けていきたいと考えてございますけれども、この事業につきましては、制度上4か年の継続事業になってございます。その前の年に計画策定するのですけれども、今回の平成30年度に計画策定して令和元年から令和4年度で大樹地区と、現在走っているところがそうなのですけれども、そちらを終了してしまうということで、今年度また計画を策定して、令和5年度から令和8年度にかけて大樹第2地区という形で動きます。例えば受益者が代わるとか、そういったところも若干ございますが、基本的にはメニューは同じなのですけれども、引き続き行うための事業予算と考えていただいて結構かと思います。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

96ページの水産振興費の、負担金、補助及び交付金、最後の養殖漁業の関係でサクラマスの補助があるわけなのですが、150万円ですが、過去いろいろな気象、自然現象の関

係で残念ながらうまくいっていなかったという中で、これからまた来年も頑張っていこうということなのですが、過去のいろいろな影響を考慮して、今年は違った対策を取っていることがありましたらお知らせ願いたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

こちらの養殖事業成長産業化推進事業補助金という300万円を計上してございます。実は、北海道の地域づくり総合交付金という補助事業を使いながらもやっていたのですけれども、そちらのほうで育てたものを販売すると補助対象にならないという形になりまして、3年目、今年度はハードの仕事の補助金を受けませんでした。

実は令和5年度からは、今は養殖漁業研究会というところが事業主体でやっているのですが、事業主体を変えて、動きを変えたうえで養殖を進めていきたいと考えてございます。養殖にあたりましては、サクラマスのほかにも、サケ科マス科の別なものも養殖試験をすると新たなメニューとして採用していただけるということで、そういったことも考えてございます。

赤潮、それから魚がしけで網にすれて死んでしまったというようなこともございまして、今年その辺の様子を見ながら、ある程度早めに大きくなったものを捕獲して、冷凍しておくとかといった形で、収穫時期の見直しをしていこうかということも考えてございます。また、新たに少し大きめの生けすを購入しようという話も聞いてございます。

いずれにいたしましても、ゴールデンウィークぐらいには稚魚を入れていく形になりますので、近々その辺の概要が固まってくるとは思いますけれども、そういった形の取組を進める予定ではございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

92ページの18節の中の森林環境譲与税を用いた補助事業、昨年も聞いたのですけれども、昨年と同じような事業内容なのかを確認したいのと、いろいろ新しい事業にも取り組めると聞いているのですが、事業内容を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

こちらに計上してございます事業費につきましては、ほぼ令和4年度同様でございます。実は新しい事業も若干検討するのですけれども、基金の手持ちの部分の懐具合等考えるであとか、森林組合の合併とか、そういったものも置き換えていますので、取りあえず当初予

算に関しましては、令和４年度同様の事業を計上しているところでございます。

一時、新聞に、森林環境譲与税を基金に積んでどうのというのが流れたのでございますけれども、よそと同じようにある程度たまって使うということも考えながら、関係機関と相談しながら考えていくということになろうかと思います。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

サクラマスは、大きな生けすを予定ということでございます。去年、餌もあまり食べなかったという話も聞いていますので、期待したいところです。

同じ９６ページなのですが、２目漁港管理費なのですが、委託料の流木処理業務ですけれども、漁港だけの委託業務なのか、海岸も含んでいるのか、費用ですね、そこら辺お聞かせ願います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

予算的には、令和３年、令和４年は使っていないのですが、基本的には海岸とか漁港の部分。道の予算が間に合わなくて、海岸管理者とか港湾の管理者が対応できない場合、町が取りあえず取り急ぎやるための予算でございます。海岸、港、どちらも含まれていると考えていただいて結構でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

９６ページの２目漁港管理費、１８節負担金、補助及び交付金なのですが、この事業の水産物供給基盤機能保全事業負担金については、昨年のお話で、令和４年度が最終年度であったと理解しているのですが、令和５年度に若干の経費を計上したのは、また新たな事業が開始されるための準備とか、そういう関係ですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

委員ご指摘のとおりでございます。令和４年度までの事業を一旦終了いたしました。今後、岸壁等老朽化した部分がまだまだございますので、令和５年度にその計画を立てて令和６年度から事業着工していきたいという流れになってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

96ページの補助金の中なのですけれども、いつもワカサギですとかホッキなんかは例年のとおり補助されていくようなのですが、この科目の中で、例えば地魚というかタコですとか、ガンジがいいのか何がいいのか分かりませんが、特殊なものでなくて、言うなればタコの増殖とか、そういう支援する場所というか科目があるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

タコにつきましては、ございません。ただ、タコの産卵所というのは道営事業で埋めていたりいたします。この中には、当然別のメニューになっていますけれども、マツカワの放流に対する部分であるとか、エゾバイの増殖に向けたのが予算的にも入っております。なかなか大樹の場合、磯がないものですから、地魚というのが厳しい部分はありますけれども、期待の持てる魚種につきましては、組合員、漁協どちらも増殖に向けた取組は欠かさずやっているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

90ページの牧場整備費の17節備品購入費なのですが、理解が間違っていなければ、エアコンディショナーは、令和4年度も大体似たような金額で購入を予定していたのですが、令和5年度も購入予定を検討しているということは、台数が足りないという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ご指摘のとおりでございます。実は2台稼働することによって牧場が自力でロールベールを作ったりできるのですけれども、2台とも平成15年以前のもので、1台はもう限界で、令和4年度においてお願いをいたしました。もう1台も故障がありまして、結構修繕で経費もかかり増ししておりますので、新たなものをお願いしたいという形での予算計上となっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、去年度に購入したものと同型のものを令和５年度も新品でもう一台購入すると、それが理由ですね。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

その予定でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、６款農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、９５ページから１０２ページまで、７款商工費について内容の説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、９５ページ下段から１０２ページにかけまして、７款、１項ともに商工費、１目商工振興費、予算額１億３,５３１万９,０００円、前年比１０５万１,０００円の減であります。ここでは、町民盆踊大会の経費、商工会の助成、中小企業特別融資資金利子補給、起業家等支援事業などを計上しております。減額の要因は、商工会の運営費助成金が昨年より減少したことなどによるものであります。

９７ページ、９８ページ中段になりますが、２目市街地開発推進費１,８３０万２,０００円、前年比３３６万９,０００の増でございます。ＴＭＯ活動推進費などを計上してございます。増額の要因は、ＴＭＯに対する助成金として、道の駅に設置する遊具や駐車場の修繕にかかる費用を計上したことによるものであります。

同じページ下段から１００ページ中段にかけまして、３目観光振興費８,８３９万２,０００円、前年比３,０８９万円の増でございます。観光協会の助成、ふるさと納税返礼品等の経費、地域おこし協力隊に係る経費を計上してございます。増額の要因は、観光協会の事務局体制の充実を図るため、新たに採用する地域おこし協力隊の経費を計上したことや、ふるさと納税の寄附件数、寄附額の増加を見込み、返礼品等に係る経費を増額したことなどによるものであります。本年よりふるさと納税に係る事務の効率化、寄附者対応の向上を図るため、各種業務を一括して委託するため、返礼品代や運搬料については一部を除き委託料で計上しております。

９９ページ、１００ページ中段になりますが、４目観光施設費４,０９６万３,０００円、前年比６５６万円の増でございます。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場、コスモスガーデンの維持管理経費を計上してございます。増額の要因は、晩成温泉の電気料金、燃料費高騰に伴う施設管理補填費として５９２万６,０００円を計上したことなどによるものであります。

す。

99ページ下段から102ページ上段にかけまして、5目地場産品研究センター費192万4,000円、前年比6万8,000円の減でございます。地場産品研究センターの維持管理に係る経費を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

7款商工費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

98ページのTMO活動推進事業の中の屋内遊具導入費241万3,000円についてお聞きします。設置場所、広さも含めて教えていただきたいのと、どのような遊具を予定しているのか、その2点についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

道の駅に設置する遊具の関係でございますけれども、設置場所につきましては、道の駅の中のスペースの一部を使うということで、40平米の広さとしております。設置する物につきましては、子ども達が安全でかつ遊びやすいような素材のウレタン素材でできたブロックを自由に組み合わせて遊ぶことができるという、いろいろな形のパーツが用意されたブロックを購入するということとしてございます。その分と、また小さい幼児とかの遊べるようなウレタンでできた動物型のブロックというようなものを設置するというので、いわゆる昔がれき遊びをしていたというようなイメージの部分で安全性を豊かにできるようなものがございまして、そういうものを設置するということとしております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

98ページの18節負担金、補助及び交付金の企業立地振興事業助成金400万円、さらにその説明として、右側にある企業誘致対策事業全般で408万4,000円となっているのですが、昨年の予算では大体同額の表記だったのですが、8万4,000円の誤差というのは何か。例えばその上にある中小企業特別融資資金金利利子補給事業も、下の融資事業の1億円と利子補給の315万円合わせて一つの事業ですよという説明なら分かるのですが、8万4,000円の誤差が分からないので教えていただけますか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

企業誘致対策事業の部分の事業費全体で408万4,000円というところで、8万4,000円が増えていますけれども、旅費を8万4,000円新たに計上いたしまして、ここには企業誘致のプロモーション対応ということで、東京都でいろいろ北海道ですとかいろいろな部分でそういうプロモーション事業がございますので、そういった部分に私どもも参加して、大樹町のPRに努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

100ページの上段のほうに12節委託料ですが、アウトドア観光モニターツアー開催支援業務ということですが、この内容について伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

アウトドア観光モニターツアーの中身でございますけれども、この分につきましては、現在、大樹町のほうに地域おこし協力隊ということで観光のアウトドアを活用した地域おこしをしようとする地域おこし協力隊が1名ございまして、その活動費用という部分で予算を計上させていただいております。

令和5年度におきまして、今後、大樹町内でアウトドアのツアーを行っていくためのモニターとして行うもので、まずは地域おこし協力隊のツアーを養成するにあたって、1人ではなかなか難しいという部分もございまして、町外のアウトドアに精通したいろいろな法人ですとか個人と一緒にアウトドアのツアーの協力をお願いするという部分での委託をするものでございまして、例えば砂金掘りツアーですとか、山菜取りだとか、ヤマベ釣りだとか、いろいろなツアーをこれから考えていく中で協力していただく方に委託するというところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

100ページの観光振興費の12節委託料なのですが、先ほど説明あったのはこの中かなと思っているのですが、ふるさと納税募集等業務5,857万8,000円なのですが、これは今までなかった新規事業のような理解をしています。この中に先ほど説明であつ

た地域おこし協力隊の人件費とか何かがここに含まれているか。5,857万円の内訳について、再度説明を聞きたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

委託料のふるさと納税募集等業務の5,857万8,000円につきましては、ふるさと納税に関連する経費の部分のみ計上しておりまして、地域おこし協力隊の部分につきましては、その前の98ページの1節の報酬の中に会計年度任用職員という部分で560万2,000円という部分がまずございまして、人件費分については、そこに新たに採用する部分も含めて2名分の人件費を計上しているというところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

これの主な内訳は分かりますか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

主な内訳ということでございます。まず、寄附件数増加に伴いまして、いろいろと今回委託をするわけなのですが、中身といたしましては、ポータルサイトを利用して寄附をしてくださる方に対してポータルサイトに払う手数料分があります。そういった部分の経費といたしまして1,320万円ほどの手数料と、あと、この部分につきましては、新たにふるさと納税部分の業務を一括してお願いするにあたって、手数料のほかに決済事務ですとか返礼品の配送管理、寄附者・事業者からの問い合わせ対応という部分で役場の職員がこれまで行っていた業務の部分も業者のほうに委託するという部分も含まれてございます。そういった部分と、これまで報償費で予算を計上しておりました返礼品代金の部分と、あと返礼品の送料などが含まれているというところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、7款商工費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、101ページから108ページまで、8款土木費について、内容の説明を求めます。
奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

101ページ、102ページ中段をご覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、予算額187万1,000円、対前年比30万2,000円の増でございます。土木一般管理全般の経費と委託料において道路台帳図作成業務を計上しております。

101ページから104ページ上段にかけまして、2項道路橋梁費、1目道路維持費、予算額1億9,859万1,000円、対前年比1,211万2,000円の増でございます。町道及び土木車両維持管理全般に係る経費と橋梁長寿命化事業にて委託費と工事請負費を計上しております。予算増の主な理由は、委託費において町道除排雪業務の増と橋梁補修実施設計において、美林橋、振別24号橋の2橋の補修実施設計の計上によるものでございます。議案の附属に位置図を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

続いて、103ページから104ページ上段です。2目道路新設改良費、予算額3,810万円、対前年比3,924万5,000円の減でございます。町道改良舗装事業として委託費と麻友3丁目線改良舗装工事費及びその工事に伴う配水管移転補償費を計上しております。予算減少の主な理由は、工事請負費において工事件数の減少によるものでございます。こちらも議案の附属に位置図を添付してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

同じく103ページ、104ページ中段です。3項河川費、1目河川総務費、予算額192万円、対前年比288万円の減でございます。河川管理全般の経費を計上しております。予算減少の主な理由は、令和4年度に計上しておりました土地購入費の皆減によるものでございます。

同じく103ページ、104ページ下段です。4項都市計画費、1目都市計画総務費、予算額664万7,000円、対前年比648万2,000円の増でございます。都市計画全般に係る経費と都市計画審議会運営の経費を計上しております。予算増の主な理由は、委託費として都市計画マスタープラン改正委託業務の計上によるものでございます。

103ページ下段から106ページ中段にかけまして、2目公園費、予算額3,792万円、対前年比601万6,000円の増でございます。柏林公園ほか町内12か所の公園の維持管理全般の経費と歴舟川パークゴルフ場管理費の経費を計上しております。パークゴルフ場の運営管理は、指定管理制度から委託管理へ移行する予算となっております。予算増の主な理由は、歴舟川パークゴルフ場において、委託管理費の移行に伴い、初年度に発生します備品購入費としまして、プレハブ休憩所を設置するものでございます。

105ページから108ページにかけまして、5項住宅費、1目住宅管理費、予算額3,

705万1,000円、対前年比159万円の減でございます。町営住宅維持管理に係る経費と空家等対策等支援事業、大樹でかなえるマイホーム支援事業、住宅リフォーム支援事業に係る経費を計上しております。予算減少の主な理由は、マイホーム支援事業において、申請件数を過年度実績により想定したものでございます。

107ページ、108ページ中段です。2目住宅建設費、予算額3,300万円、対年比319万7,000円の減でございます。日方団地の継続的な解体費の計上と双葉町団地の建替えをするため、移転団地としまして寿団地の実施設計費を計上しております。予算減少の主な理由は、新通団地建設事業が終了したことによります。議案の附属に位置図を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

8款土木費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

104ページ、河川総務費の中で修繕費110万円について質問させていただきます。資料をもらったのですが、緊急修繕が必要な場所が何か所かあるともらったのですが、その河川名と場所と工事内容についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

こちらの河川費の修繕費についてでございますけれども、例年、通常どおり100万円程度計上させていただいております。具体的に場所だとかは確定しているわけでもなく、この一年経過する中で、河川の中で傷んでいる部分を修繕していく予算となっております。概ね2か所ほど修繕できるであろうということで110万円を計上するものです。

また、令和5年度につきましては、今年度内に新通行政区のほうから一部要望がございまして、東川の一部をできれば優先的に修繕したいと考えているところです。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

106ページの都市計画費の公園費の備品購入費なのですが、プレハブ1棟購入という計画なのですが、現在設置されているものについては、そのまま存置をさせるということなのか、交換するのか。新規購入で二つそろえるのであれば、新規購入する分のプレハブの用途について伺いたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

歴舟川パークゴルフ場のプレハブ工事についてなのですが、従前休憩所として使っておりましたプレハブにつきましては、指定管理業者のほうで自主営業の中で設置していただいたものとなっております。令和5年度以降、指定管理制度から委託管理に移行しますので、昨年まで使用されていたプレハブにつきましては、町のほうで準備するという形になってございます。

ちなみに、大きさといましては、従前、指定管理業者で設置していただいていたものとほぼ同じ規模を要してまして、約4.6メートルの長さが7メートル程度のプレハブを購入予定とさせていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、8管土木費の質疑を終了します。

次に、107ページから112ページまで、9款消防費について、内容説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

107ページから110ページ中段まで、9款、1項ともに消防費、1目消防総務費1億9,669万9,000円、前年比2,967万6,000円の減でございます。ここでは、とちぎ広域消防事務組合負担金を計上してございます。消防指令システムや消防施設費の減による減額となっております。

次に、2目非常備消防費2,732万2,000円、前年比63万8,000円の増でございます。ここでは、大樹消防団の管理運営費、報酬、費用弁償等を計上してございます。

次に、109ページ、110ページに移りまして、3目火災予防費4万8,000円、前年比2,000円の増でございます。林野火災予防啓発用旗の購入費を計上してございます。

次に、109ページから112ページ、4目災害対策費953万1,000円、前年比146万4,000円の減でございます。ここでは、災害対策経費や防災行政無線の維持管理費等を計上してございます。減の主な内容は、令和4年度は洪水ハザードマップ作成委託業務に250万8,000円を計上してございましたが、当該年度で事業完了となっております。新たには、尾田、中島、歴舟のコミュニティセンターの公衆無線LANを光化する修繕費を41万8,000円計上してございます。

以上で、9款消防費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

9款消防費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

110 ページ、一番下の委託料のところでございます。防災行政無線の保守点検業務ということですが、設置して間もないのですが、これが通常の点検をするということ、特別、保守があるというわけではないのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

通常の保守点検業務でございます。中継局等にも設備がございまして、そういった部分の機器がきちんと正常に動いているかどうかの点検をしているものでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

112 ページの上段の備品購入費なのですが、昨年よりは十分金額も増額されていると思うのですが、前にも、何か年計画でというふうな計画を示されていましたが、これは何年目とか、途中年度ということで、全体的な執行状況はどうなっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

まず、防災の関係の備蓄品の関係でございますが、非常食とかは消耗品で買ってございますが、そういったものに関しましては、ある程度5年の1サイクルというのが完了しまして、1年置きに切れたものを更新していくような作業になってございます。

今回ご質問の備品購入費に関しましては、避難所における段ボールベッドとかといったものの部分がまだ不足してございます。そういった部分で購入をしておりますが、その部分に関しましては、昨年、日本海溝・千島海溝の地震の想定が新たに出されまして、かなり大きな被害という部分がございます。今後この部分に関してはもう少し避難者が増えてくる想定になってございますので、今後この部分を見直す中で新たに、あと3、4年程度追加していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、9款消防費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、事項別明細書111ページから140ページまで、10款教育費について内容説明を求めます。

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

111ページから112ページにかけまして、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額196万5,000円、前年度比7万4,000円の減でございます。ここでは、教育委員4名の報酬、旅費などを計上してございます。

119ページ、2目事務局費、本年度予算額149万3,000円、前年度比3万5,000円の減。ここでは、事務局職員の旅費、交際費、需用費などを計上してございます。

その下から116ページ下段にかけまして、3目教育振興費、本年度予算額1億3,080万9,000円、前年度比32万7,000円の減。ここでは、学校教育における小中学校共通の経費や、総体的な経費を計上してございます。英語指導助手の任用に伴う経費、特別支援教育支援員の給料や手当関係、スクールバス運行委託料、大樹高等学校通学費等補助金、奨学金の貸付金などを計上してございます。大樹高等学校通学費等の補助金及び奨学金の貸付けにつきましては、積算見込みにより前年度よりも減額してございます。

次に、115ページ下段から120ページ上段にかけまして、2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額3,049万6,000円、前年度比1,074万7,000円の減。ここでは、大樹小学校に係る管理費などを計上してございます。減の主な理由は、大樹小学校体育館照明のLED化工事の完了によるもの。また、備品購入費では、電話設備及び小学校の教員用のパソコン及びサーバの更新完了によるものでございます。

その下、2目教育振興費、本年度予算額455万7,000円、前年度比35万8,000円の減。ここでは、大樹小学校の児童に係る備品購入費などを計上してございます。19節扶助費においては、要保護、準要保護と認定された児童への学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。

その下、119ページから122ページ下段にかけまして、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額4,474万2,000円、前年度比1,350万6,000円の増でございます。

ます。ここでは、大樹中学校に係る管理費などを計上してございます。増額の主な要因は、電気代高騰による光熱水費の増額、校舎バリアフリー化改修工事のための実施設計費の計上、備品購入費では電子計算機器の更新。内容につきましては校務用サーバの更新でございます。

121ページ下段から124ページ中段にかけまして、2目教育振興費、本年度予算額550万9,000円、前年度比96万3,000円の減。ここでは、大樹中学校の生徒に係る備品購入費などを計上してございます。19節扶助費については、小学校の扶助費と同様に、要保護、準要保護と認定された生徒に対しまして援助費を計上してございます。

○梅津学校給食センター所長

次に、123ページ中段から128ページ上段にかけまして、4項、1目ともに学校給食費1億453万1,000円、前年度対比961万6,000円の増でございます。ここでは、学校給食調理員の報酬、給料のほか、学校給食に係る材料費、運搬費、施設に係る維持管理費などを計上しております。増額の主な要因であります。会計年度任用職員の給料1名増員によるもの、需用費、光熱水費、電気代値上げ高騰によるもの、賄材料費の材料費高騰によるものなどが増の主な理由でございます。

以上でございます。

○松久社会教育課長兼図書館長

次に、127ページ中段から130ページ中段にかけまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算額2,071万6,000円を計上しており、前年比167万8,000円の増額となっております。ここでは、社会教育委員運営費、社会教育推進事業、子ども交流事業などの事業に係る経費を計上してございます。新年度から地域おこし協力隊を2名体制とすることが主な増額の理由となっております。

129ページ中段から134ページ中段にかけまして、2目生涯学習センター費でございます。予算額7,881万円を計上しており、前年比2,400万3,000円の増額となっております。ここでは、生涯学習センター運営費、生涯学習センター文化事業、文化財保護事業に係る経費を計上してございます。生涯学習センターの自動火災報知設備改修工事が主な増額の理由となっております。

続いて、133ページ中段から136ページ上段にかけまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算額575万2,000円を計上しており、前年比68万9,000円の減となっております。ここでは、保健体育推進事業、海洋スポーツ振興事業、スポーツ推進委員運営費などの事業に係る経費を計上してございます。前年比からの予算減につきましては、会計年度任用職員報酬1名分を社会教育総務費より支出するため、科目を変更したことが主な理由でございます。

続いて、135ページ上段から138ページ下段にかけまして、2目体育施設費でございます。予算額6,521万5,000円を計上しており、前年比5億8,446万2,000円の減となっております。ここでは、柏木町の運動公園、海洋センター、中央運動公園などの

維持管理に係る経費を計上してございます。備品購入費では、中央運動公園のスケートリンクで使用する整氷車購入費用として５３６万８、０００円を計上しております。前年から大きく予算が減となっておりますが、町民プール建設に伴う工事管理委託業務及び工事請負費が主な理由となっております。

次に、１３７ページ下段から１４０ページ下段にかけまして、７項図書館費、１目図書館総務費でございます。予算額１、３３０万５、０００円を計上しており、前年比９４万８、０００円の減となっております。ここでは、図書館運営委員会の運営事業、図書館の管理運営費、図書館管理システム維持管理費などの事業に係る経費を計上してございます。前年比の予算減につきましては、小中学校への学校図書館管理システムの導入終了が主な理由となっております。

以上で、説明のほうを終了いたします。

○齊藤予算審査特別委員長

１０款教育費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

１２０ページ、学校管理費、１０節需用費ですが、修繕費の中で学校校舎玄関前の通学路の外灯について７４万１、１８０円とあるのですが、何か所設置する予定かお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上清原学校教育課長

外灯につきましては、小学校の正面玄関とグラウンドの通路のところの３か所ほどに現在照明がついておりますので、その部分をＬＥＤ化していくと考えております。中学校ですが、正面玄関とグラウンドの間の通路です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

１１６ページの教育振興費の負担金、補助及び交付金なのですが、大樹高等学校通学費補助金が３００万円の減額計上なのですが、今年度１年生から３年生まで含めて他町村からの通学生が減少することで減額なのか。その辺の、人数的には減っていないと思うのですけれども、中身を再度説明していただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

これにつきましては、昨年までは２間口ということで、２間口分の人数を想定してござい

ましたけれども、令和5年度は1間口ということになりましたので、その分、35人分の一応入学一時金と、あと町外から来られる生徒分。実際には、町外から来られる分というのは、失礼しました、入学費で、総体で、1年生から3年生まで36名分、それと入学時の補助で35名分の予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今言われた人数は、去年よりも数名減になっているという理解でよろしいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

令和4年度につきましては、通学費の補助で47名分を見込んでおりました。また入学時の補助については、41名分の見込んでいたところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

124ページの13節使用料及び賃借料の関係で、デジタルドリル使用料ということで新しい項目ができたと思うのですが、この内容について。

それから、デジタルドリルであれば小学生のほうが使い勝手がいいのではないかなと勝手に思っているのですが、小学校費のほうには計上されていないのですが、なぜ中学校費なのか、お伺いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

小学校についてもデジタル教科書は今導入しておりますので、そこではまだ使用期限がありますので、それを使っていくと。中学校については、令和4年度で切れますので、新たに単年度ごとにデジタル教科書を導入して、生徒の振り返り学習であるとか、そういう部分で活用をしていくと考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

130ページの学習センター費のことですが、文化財保護事業240万8,000円ということですが、この中身について伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

文化財保護事業の中身についてであります、石坂にある郷土資料館がございます。その光熱水費や燃料費、修繕料、あと大樹町のほうに晩成社だとか埋蔵文化財等ありますので、そのようなところに使う経費となつてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

138ページの2目、17節備品購入費について、整氷車についてですが、新車価格が430万円となっているのですが、これに附属品とかいろいろまだプラスになるのか、本体価格で全てのものがついているかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

西山委員。

○西山弘志委員

失礼しました。これは、そうしたら上のやつは、中古ということですか。では、その2001年は、例えばキロ数どのぐらい乗っているか、お聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

ザンボニーの関係でございますが、こちら中古になってございます。ザンボニーのほうは特殊な機械でございますから、キロ数でなくて、時間になります。今回、更新予定のザンボニーの走行時間が1,688時間となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

130 ページの関係なのですけれども、18 節なのですが、ここに結局、削減ですので載っていませんけれども、前年、大樹町青少年健全育成推進町民の会というのがありまして、ここで負担金、補助及び交付金があったのですが、削減の理由を資料提供いただいたのですけれども、役員の高齢化や初期の目的を達成したことによる解散という中で、この会でこども 110 番の家ということで、黄色い旗で 110 番の家というのが町内協力店とか、そういうところに立っているのですが、これからはこういうこども 110 番の旗というのはなくなってしまうということなのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

これまで町民の会で行ってきた事業につきましては、青少年の安全を守るうえで大切な事業であったと認識してございます。事業を引き継いで継続してくれる団体があればいいのですが、それまでは町が主体となって、これまでの事業を継続していきたいと考えてございます。

委員からご質問のあった、こども 110 番の家、あとウオークラリーの件なのですが、こちら新年度、社会教育課のほうで引き継ぎながら実施していきたいと考えています。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

114 ページになります。12 節委託料の中で、姉妹都市交流事業委託業務、昨年にはなかったのですが、姉妹都市との関係でこの業務の予算が組まれているかと思うのですが、具体的に、内容を教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

姉妹都市につきましては、福島県相馬市と姉妹都市を結んでおりまして、相馬市と子どもの交流を通じた姉妹都市交流を今実施しております。それにつきましては、隔年で相馬市に行ったり大樹町に来たりということで、令和 5 年度については大樹にお越しになる年ということで、その部分の委託を STEP のほうにお願いする予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

126ページの学校給食費の1目学校給食費の17節備品購入費であります。スूपケトルの購入となっているのですが、スूपケトル自体の品物の理解が不足しているのですが、購入個数と使用目的についてお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津学校給食センター所長。

○梅津学校給食センター所長

スूपケトルにつきましては、平成14年開設当初から調理場に備えつけのみそ汁などのスूप類を調理、煮込用として使用している大釜でございまして、今回更新する台数につきましては3台を予定してございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

120ページの小学校費の扶助費のオンライン学習通信費なのですが、僕、ここら辺が疎くて、オンラインだから学校から情報を得るのですけれども、俗言うW i - F i だとかという受けの器具みたいなものも扶助費に入るのでしょうか。中学校費でいくところの29万4,000円の内訳を教えてくださいたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

オンライン学習通信費については、各家庭に設置している、例えばW i - F i の機器とか、そういう購入費も扶助費の対象と。基本的には通信がかかりますので、それに対しての援助費ということでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

132ページの社会教育費の2目生涯学習センター費の14節工事請負費です。生涯学習センターの自動火災報知設備改修工事については、これは更新なのか、今まで自動火災報知設備がなかったので新規設置なのか、そこをお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

自動火災報知器につきましては、更新でございます。生涯学習センター建設時、平成１０年に建設しましたが、そのときからついているものでございまして、２４年経過してございます。今回、報知器の交換自体の目安は大体１５年から２０年とされておりまして、現在の報知器においては、故障箇所によってはなかなか部品の調達が難しいということで、今回更新するというものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

１１４ページの１２節委託料のＧＩＧＡスクール運営支援センター運営業務１００万円ほどの支出がされますけれども、具体的にどういう支援を受けるなり、内容を教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

運営センターの部分の内容については、例えば障がいの対応とか、センターがそういう部分を支援していただくとか、あとは、先生方や担当者向けの研修であるとか、例えばアプリの共同開発とか、そういう部分で運営センターを活用して進めていくという事業でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、教育費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 １時４４分

再開 午後 １時４５分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、１３９ページから１４２ページ、１１款災害復旧費について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

139ページ下段から142ページ上段にかけまして、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、前年と同額の10万円。

141ページ、142ページに移りまして、2目林業施設災害復旧費、前年と同額の10万円。

次に、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧費、前年と同額の10万円。

以上で、11款災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

11款災害復旧費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、災害復旧費の質疑を終了します。

次に、141ページ、142ページ、12款公債費について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

12款、1項ともに公債費で、1目元金7億7,580万円、前年比729万3,000円の増となっております。

次に、2目利子2,320万円、前年比100万7,000円の増となっております。

以上で、12款公債費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

12款公債費の説明が終わりました。

これより、12款公債費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、公債費の質疑を終了いたします。

次に、141ページから144ページ、13款諸支出金について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

13款諸支出金、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金は、4特別会計への繰出金で2億9,533万5,000円、前年比1,610万3,000円の減となっております。会計別の内訳といたしましては、国民健康保険事業特別会計1,830万円の減、後期高齢者医療特別会計86万円の増、介護保険特別会計913万7,000円の減、介護サービス事業特別会計1,047万4,000円の増。

次に、2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で8億3,290万6,000円、前年比

１９９万１，０００円の増となっております。会計別の内訳といたしましては、病院事業への補助金と負担金で１１７万５，０００円の増、水道事業への補助金と負担金で１，０３９万９，０００円の増。次に、下水道事業補助金は９５８万３，０００円の減となっております。

次に、１４３、１４４ページにかけまして、３項、１目ともに基金費で１億１，５４５万９，０００円、前年比２，７７１万２，０００円の増となっております。増の主なものは、ふるさと納税を原資とする魅力あるまちづくり推進基金積立金を前年比２，７１５万７，０００円の増で計上したことによるものでございます。

以上で、１３款諸支出金の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

１３款諸支出金の説明が終わりました。

これより、１３款諸支出金の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、１４３ページ、１４４ページ、１４款予備費について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

１４款、１項、１目ともに予備費、前年同額の１，０００万円です。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、１４款予備費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、予備費の質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日３月１４日午前１０時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日３月１４日午前１０時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 １時５０分

令和5年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

令和5年3月14日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 20号 令和5年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 21号 令和5年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 22号 令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 23号 令和5年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 24号 令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 25号 令和5年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 26号 令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 27号 令和5年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1番 寺 嶋 誠 一 | 2番 辻 本 正 雄 | 3番 吉 岡 信 弘 |
| 4番 西 山 弘 志 | 5番 村 瀬 博 志 | 6番 船 戸 健 二 |
| 7番 松 本 敏 光 | 8番 西 田 輝 樹 | 9番 菅 敏 範 |
| 10番 志 民 和 義 | 11番 齊 藤 徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 黒 川 豊 |
| 総 務 課 長 | 吉 田 隆 広 |
| 総 務 課 参 事 | 杉 山 佳 行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊 勢 徹 則 |
| 企画商工課参事 | 菅 浩 也 |
| 住 民 課 長 | 水 津 孝 一 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清 原 勝 利 |
| 保健福祉課参事 | 瀬 尾 さとみ |
| 保健福祉課参事 | 明日見 由 香 |

農林水産課長兼町営牧場長

建設水道課長兼下水終末処理場長

会計管理者兼出納課長

町立病院事務長

特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

松 木 義 行

奥 純 一

楠 本 正 樹

下 山 路 博

牧 田 護

<教育委員会>

教 育 長

学 校 教 育 課 長

学校給食センター所長

社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己

井 上 博 樹

梅 津 雄 二

松 久 琢 磨

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

農業委員会事務局長

穀 内 和 夫

瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

係 長

佐 藤 弘 康

小 松 真奈美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

10番 志 民 和 義 委員

1番 寺 嶋 誠 一 委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第20号から日程第9 議案第27号まで

○齊藤予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第27号令和5年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件について審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算についての歳出に関する質疑が終了していますので、本日は、事項別明細書の3ページから28ページまで、歳入全般について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、一般会計歳入についてご説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開き願います。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、前年比480万1,000円増の3億392万7,000円。

2 目法人、前年比839万1,000円増の5,998万円。

次に、2 項、1 目ともに固定資産税、前年比1,988万3,000円増の4億1,601万3,000円。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、前年比1,000円増の894万3,000円。

次に、3 項軽自動車税、1 目環境性能割、前年比38万2,000円減の55万8,000

円。

次に、2目種別割、前年比2,000円増の2,051万8,000円。

5ページ、6ページに移りまして、4項、1目ともに町たばこ税、前年比92万1,000円減の4,579万4,000円。

次に、5項、1目ともに入湯税、前年比9万9,000円増の434万3,000円。

町税関係につきましては、今年度の課税状況や収納見込み、制度改正等に基づき算定したものでございます。

次に、2款地方譲与税、1項、1目ともに自動車重量譲与税、前年比1,130万円減の1億980万円。

2項、1目ともに地方揮発油譲与税、前年比120万円増の4,050万円。

次に、3項、1目ともに森林環境譲与税、前年比64万5,000円増の1,537万2,000円。

次に、3款、1項、1目ともに利子割交付金、前年比20万円減の20万円。

次に、4款、1項、1目ともに配当割交付金、前年比270万円増の450万円。

7ページ、8ページに移りまして、5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金、前年比60万円減の140万円。

次に、6款、1項、1目ともに法人事業税交付金、前年比330万円増の1,260万円。

次に、7款、1項、1目ともに地方消費税交付金、前年比1,880万円増の1億5,450万円。

次に、8款、1項、1目ともに環境性能割交付金、前年比150万円減の960万円。

次に、9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金10万円増の40万円。

次に、10款、1項、1目ともに地方特例交付金、前年比20万円減の360万円。

次に、11款、1項、1目ともに地方交付税、前年比2億1,800万円増の33億4,800万円。普通交付税が2億800万円増、特別交付税が1,000万円の増の計上となっております。

9ページ、10ページに移りまして、12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金、前年比10万円減の70万円。

以上、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や国の予算案に基づき算定しているものでございます。

次に、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、前年比13万4,000円増の38万6,000円。

次に、2目民生費負担金、前年比510万3,000円増の4,671万8,000円。発達支援センター運営費負担金の増額によるものでございます。

次に、3目衛生費負担金、前年比1万8,000円減の3万5,000円。

次に、4目農林水産業費負担金、前年比158万4,000円増の427万4,000円。

次に、5目商工費負担金、前年比、皆増の3万5,000円。

次に、6目教育費負担金、前年比57万円減の2,860万6,000円。

土木費負担金は、廃目となっております。

次に、11ページから14ページにかけまして、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、前年比38万5,000円減の472万4,000円。

次に、2目民生使用料、前年比74万6,000円増の324万6,000円。

次に、3目衛生使用料、前年同額の2,000円。

4目労働使用料、前年比1万円減の4万2,000円。

次に、5目農林水産業使用料、前年比1,176万2,000円減の8,018万9,000円。減の主な理由は、牧場使用料の減額によるものです。

次に、6目商工使用料、前年比1万4,000円増の106万9,000円。

次に、7目土木使用料、前年比506万9,000円減の8,665万9,000円。減の主な理由は、町営住宅使用料の減額によるものです。

次に、8目教育使用料、前年比8万8,000円減の184万2,000円。

次に、2項手数料、1目総務手数料、前年比22万2,000円減の293万1,000円。

次に、2目衛生手数料、前年比171万1,000円増の1,546万3,000円。増の主な理由は、一般廃棄物手数料の増額です。

13ページ、14ページに移りまして、3目農林水産業手数料、前年比36万円減の96万円。

次に、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、前年比553万6,000円増の2億4,145万3,000円。増の主な理由は、保育所運営費負担金の増額によるものです。

次に、2目衛生費国庫負担金142万8,000円減の45万6,000円。減の主な理由は、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金の減額でございます。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、前年比1,401万2,000円の増の3億9,017万3,000円。北海道スペースポート整備事業に対する交付金が前年の地方創生拠点整備交付金からデジタル田園都市国家構想交付金に変更となり、スペースポートの整備事業の増に伴う増額となっております。

次に、2目民生費国庫補助金、前年比7万8,000円減の2,514万5,000円。

3目衛生費国庫補助金、前年比234万5,000円減の209万円。減の主な理由は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減額によるものです。

4目土木費国庫補助金、前年比195万8,000円減の2,166万3,000円。減の理由は、3節住宅建設補助金、社会資本整備総合交付で、公営住宅の建設事業費の減額に伴う交付金の減額によるものです。

15ページ、16ページに移りまして、5目消防費国庫補助金、前年同額の25万5,000円。

次に、6目教育費国庫補助金、前年比4万円増の15万円。

続きまして、3項委託金、1目総務費委託金、前年比3万円減の25万4,000円。

次に、2目民生費委託金、前年比2,000円増の84万5,000円。

次に、16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、前年比345万7,000円増の1億3,397万5,000円。増の主な内容は、保育所運営費負担金の増額によるものです。

次に、2項道補助金、1目総務費道補助金、前年比5万3,000円増の627万6,000円。

次に、2目民生費道補助金、前年比206万2,000円増の4,209万8,000円。増の主な内容は、介護サービス利用者負担額軽減事業補助金の増額によるものです。

次に、17ページ、18ページ、3目衛生費道補助金、前年比14万9,000円増の90万3,000円。

次に、4目農林水産業費道補助金、前年比232万7,000円減の1億1,695万円。減の主な理由は、1節農業委員会費補助金、農地利用最適化交付金の減額によるものです。

次に、5目消防費道補助金、前年比20万円減の275万円。

次に、6目教育費道補助金、前年比198万円減の135万2,000円。減の主な理由は、地域学校協働本部事業補助金の減額によるものです。

次に、17ページから20ページにかけまして、3項委託金、1目総務費委託金、前年比559万7,000円減の1,405万8,000円。

次に、19ページから20ページ、2目農林水産業費委託金、前年比4万8,000円減の1,000円。

次に、3目商工費委託金、前年比13万2,000円増の254万1,000円。

次に、4目土木費委託金、前年比11万6,000円増の116万6,000円。

次に、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、前年比147万2,000円減の1,005万4,000円。減の主な理由は、職員住宅貸付料の減額によるものです。

次に、2目利子及び配当金、前年比6,000円減の8万4,000円。

19ページから22ページにかけまして、2項財産売払収入、1目物品売払収入、前年同額の10万7,000円。

次に、2目不動産売払収入、前年比857万5,000円増の2,221万1,000円。増の主な理由は、土地建物売払収入で、昨年末に宅地分譲した柏木町分譲地に3区画の売払いを見込んで増額するものでございます。

次に、18款、1項ともに寄附金、1目一般寄附金、前年同額の1,000円。

次に、2目指定寄附金、前年比2,110万円増の1億1,220万5,000円。増の主な理由は、ふるさと納税の増額を見込み、魅力あるまちづくり推進資金寄附金の増額によるものです。

次に、19款、1項ともに繰入金、1目基金繰入金、前年比5,275万6,000円減の

6億8,395万7,000円。

財政調整基金からの繰入金が前年比1億900万円減の2億円。その他では、魅力あるまちづくり推進基金、前年比2,491万7,000円増、航空宇宙関連施設整備資金繰入金、前年比4,399万5,000円の増などとなっております。

次に、2目他会計繰入金、前年比1,000円増の1万2,000円。

次に、20款、1項、1目ともに繰越金、前年比同額の1,000万円。

23ページ、24ページに移りまして、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、前年同額の1,000円。

次に、2項、1目ともに町預金利子、前年同額の1万円。

次に、3項貸付金元利収入、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、前年同額の10万円。

次に、2目災害援護資金貸付金元利収入、前年同額の1,000円。

次に、3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入、前年同額の1億円。

次に、4目奨学金貸付金元利収入、前年比114万6,000円減の956万4,000円。

次に、4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入、前年比12万円増の396万円。

次に、2目衛生費受託事業収入、前年比920万6,000円増の1,231万3,000円。

次に、3目農林水産業費受託事業収入、前年比5,207万1,000円増の7,193万9,000円。増の主な理由は、畜産担い手総合整備型事業受託事業収入の増額によるものでございます。

23ページから26ページにかけまして、5項雑入、1目過年度収入、前年同額の1,000円。

25ページ、26ページに移りまして、2目雑入、前年比201万4,000円減の2,039万7,000円。

次に、25ページから28ページにかけまして、22款、1項ともに町債、1目過疎債、前年比5億9,810万円減の2億470万円。減の主な理由は、大樹町民プール建設事業の借入れ分の減額や本年度は骨格予算であることもあり、大規模事業による借入れがないことによるものでございます。

次に、2目臨時財政対策債、前年比7,100万円減の1,700万円。税收や地方交付税等の増額が見込まれることから、本事業債の借入れ可能額の大幅な減を見込んでおります。

次に、3目公共施設等適正管理推進事業債、前年比2億710万円減の5,190万円。役場庁舎建設事業に係る借入れの減によりものでございます。

4目衛生債、前年比、皆増の50万円となっております。

最後に、27ページ、28ページに移りまして、公共事業等債、緊急防災減災事業債は、当初予算では借り入れする事業がなく、皆減となっております。

以上で、歳入予算の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

歳入全般についての内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

何点かありますので順番にと思っております。

20ページの職員住宅の貸付関係のほうで、収入が大幅に減っていると思うのですけれども、特別な理由は何かあったのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

まず、1点目に職員住宅のほうが老朽化しておりまして、取り壊しを行っております。来年度に関しましても、3棟6戸取り壊す予定になっておりまして、そういった戸数の減から、まず減額となっております。

また一部独身寮も、今なかなか独身者が入る状況になく、会計年度任用職員といった方とか、病院の関係で、看護師が派遣で来られる方等が入ってございまして、そういった部分に関しては、住宅料をもらわない形で対応してございますので、そういった分で大きく減額となっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

12ページの社会福祉使用料の公衆浴場についてお聞きします。

公衆浴場の入場料が少し値上がりになって、昨年度から見るとかなり上がっているのですが、そこで聞きたいのが、理由なのですが、大人、中人、小人とあるのだけでも、平均に人数が増えているということで金額が上がるのは分かるのですが、上がっていく中で、前年度は11人しか入っていないのが、今年度50人入っている。この根拠を聞きたい。平均に上がった根拠。

○齊藤予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

公衆浴場の入浴料の関係です。積算しておりますのが、中人ということで、これは中学生です。これを50人ということで見込んでおります。平均のほうは11人ということで、利用実績については11人、令和3年度の実績です。令和2年度の実績ですとか、令和元年度、

平成30年度などの実績も見ながら、その中の数字を見て、50人ということで積算したものでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

7ページ、8ページの9款国有提供施設等所在市町村助成交付金ということで10万円増えております。この根拠はどういうことでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

これの収入の基となるものは、防衛省の事業で、浜大樹のほうで揚陸訓練する関係で、土地とかを取得してございます。そういった部分の金額として積算してございます。国のほうから、この見込みだということで通知をいただいておりますので、そういった額で見込んで積算してございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

10ページの13款負担金で、2節発達支援センターの収入関係が大幅に増額なっているのですが、これは支援センターに通う人数が大幅に増えるという理解でよろしいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

発達支援センターの運営費負担金ですけれども、この発達支援センターは、南十勝の5町村で運営しておりまして、運営に係る経費を各町村で負担しているものです。上がっている原因は、職員の人事異動や新規採用によるもので、それに伴って運営費が相対的に上がっていることで、それぞれの町村の負担金が上がっているというものとなっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

12ページの農林関係の牧場使用料についてお伺いいたします。

大幅に落ち込んで、数字的には減額になっていると思われるのですが、値上げしたりして、これだけ落ち込む特別な理由は何なのでしょう。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

落ち込みの原因は、もちろん預託頭数の減ですけども、その理由につきましては、何度かご説明していますが、家畜伝染病の発生によりまして、預託したくてもできない方が非常に多くなってきていると。実際に12か月から24か月でいきますと、飼養頭数の6割弱は家畜伝染病の対策中の農場ですので、もう預けられるパイ自体が少なくなっている。

それともう一つは、昨今の酪農畜産をめぐる環境にございます。実際に大樹町の生産乳量は、昨年当然落ちていますし、当然飼養頭数も落ちています。ということで、餌が十分にあれば手が回るとかといった形で、従前、例えば預けようとした人がそれを見合わせているという状況もあろうかと思えます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

同じく住宅使用料についても減額されているのですけれども、全体の公営住宅の戸数については、公営住宅の計画で段々減らしていくということは承知していますけれども、このベースは、これからも減っていくと思われるのですけれども、ベースになる金額はどの程度の収入見込みをされているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

22ページの財産収入で、不動産売却収入の土地売却なのですけども、先ほど説明があったような気がするのですけれども、職員住宅の解体した後の土地の売却ですか、それと

もほかの土地なのか。お聞きをします。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

売払いとして見込んでいる部分に関しましては、大部分として昨年11月に分譲しました柏木町の宅地分譲地6区画、その3区画分を見込んでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入全般についての質疑を終了いたします。

次に、歳入歳出全般について、質疑漏れがあればお受けします。質疑はありませんか
西田委員。

○西田輝樹委員

40ページに地域公共交通確保についての補助金が出ているのですが、これについて、乗車密度を上げなければ補助金というか、そういうものが段々支払が多くなると思って
いるのですが、地域公共交通確保に対する乗車密度というのか、乗客数というのか、それを上げる努力はどのような計画をされているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑漏れはありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

52ページ、負担金のところなのですが、地域活性化起業人制度負担金。聞きたいのが、この負担金の中のエア・ウォーターが560万円で、日本旅行会社が420万円という資料を頂いたのですが、予算では1,120万円となっている。これを足すと980万円で、140万円と合わないのですが、その内容をお願いしたい。

○齊藤予算審査特別委員長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

お渡ししている資料につきましては、令和4年度の実績の金額を入れておりまして、日本旅行からの派遣については、令和4年7月からになっておりまして、420万円ということになっています。令和5年については、4月から引き続きと12か月になりますので560万円掛ける2名で1,120万円という積算になっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑漏れはありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

40ページの18節で、ここに載っていない、前年、南十勝夢街道プロジェクト推進協議会2,000円の負担、補助があったのですけれども、この削減の理由をお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

南十勝夢街道プロジェクト推進協議会負担金の昨年20万円の予算を組んでいたということでもよかったのでしょうか。その分につきましては、昨年、令和4年度におきましては、南十勝で構成する5町村でオンライン移住ツアー事業を取り組んだということで、各町村の負担金を20万円計上させていただきまして、令和5年度におきましては、この事業は実施しないと。令和4年度で終わったということで、令和5年度は、予算は計上しておりません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ということであれば、この推進協議会自体が解散したということではないと、まだ存続しているということですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

そのとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

36ページのスマート街区管理運営業務について資料を頂いたのですが、今回、昨年に比

べて増額になったのは保守点検業務、ソーラーパネル等木質チップボイラーの保守点検ですね。それで、昨年実施と書かれていましたので、今年こういう形で運營業務の管理費が予算化されていますけれども、来年はないという認識でいいのですか。隔年実施ですから1年置きという意味ですよね。こういう理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

委員おっしゃるとおり、今のところ隔年でということで考えてございます。ただ、段々年数が増えますと機械の損傷なども激しくなりますの、そういった部分で、将来的には毎年になるかもしれませんが、当面は隔年と考えてございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

2款総務費の40ページであります。4目企画費の18節負担金、補助金で大樹高等学校活性化推進協議会助成金なのですが、86万9,000円から169万9,000円と倍額以上になっているのですね。令和4年度は、看板の設置とパンフレットの作成で増額したのですが、令和5年度については、この増額でどういう活用目的があるのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

大樹高等学校活性化推進協議会の助成金の増額分につきましてですけれども、令和5年度におきましては、学校案内のパンフレットを作成するにあたり、これまでは1種類のパンフレットを作っておりましたが、令和5年度におきましては、中学校の生徒向けと保護者向けのパンフレットをそれぞれ2種類作るということで増額となっている部分、そしてポスターにおきましても、デザインの違う2種類のポスターなどを作るということで助成金が増額となっているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

38ページの若手芸術家地域担い手育成事業ということで予算が提案されているのですが、これについては今までは大樹に来ていただける方を募集というか、来ていただくための経費であったと思うのですが、106万3,000円はどのような経費なのでしょう

か。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

若手芸術家の方が大樹町に移住していただく前段として、モニターツアーを実施するというので、その分に係る経費の一部を助成するという部分と、現在、尾田の旧児童館にアトリエを設置しておりまして、その維持管理に係る経費を計上しているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

48ページの修繕費378万円についてお聞きます。

資料を頂いています。資料の内容は住民課が275万円で、総務課が103万円となっています。住民課の金額は資料をもらっているのですが、総務課のほうの103万円という金額はどこからも確認しきれないので説明をお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

103万円のうち100万円に関しましては、町の街灯の修繕費です。それ以外の部分に関して、その他の事業で3万円となっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

112ページ、消防費の18節の負担金、補助及び交付金の中にある戸建住宅耐震診断及び耐震改修支援事業補助金なのですが、これは大樹町の住宅政策である大樹でかなえるマイホーム事業とかりフォーム事業以外に、もう一つ耐震診断と耐震改修があったと思うのですが、その事業の充当分という理解でよろしいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

戸建住宅の耐震診断及び耐震改修支援事業の補助金といたしまして66万円計上してございます。内訳としましては、耐震診断1件を想定しまして、そちらで6万円。改修といたしまして、同じく1件60万円を想定してございまして、合わせて66万円となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

46ページの措置の中で、街灯維持の管理費1,100万円ほど計上されているのですけれども、これはLEDを頑張るよというお話だったのですけれども、省エネの該当になっている率はどれぐらいでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

街灯のLED化ですが、現在、約650基程度がLED化になっています。全体の約5割弱という状況でございます。今後、5割以上のLEDになっていない部分を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

それでは、これより総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

滞納整理機構についてお伺いをいたします。

何点かありますけれども、まず滞納整理機構でございますが、町民、滞納になった方でどうしようもないと、回収がなかなか厳しいという方について滞納整理機構に送っていることですが、そこでも回収できないで債権を放棄したりということになっている場合も中にはあると聞いているのですが、私は、基本的に町の職員でやっていくと、そして滞納整理機構にやがて送るということがどこかにあると、私はどこか力が抜けるとは思いませんけれども、そういう気持ちにならないためにも、こういうところに送らないで、最後まで自分たちで責任を持つという制度にするべきだと考えていますがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

特に税関係も含めて、私どものほうに納付がままならない住民の方もいらっしゃる、原課それぞれの担当で計画的な納付、納入について徴収いただけるような対応を取っていると

ころです。誠意ある対応を取って計画的にやっていただいている町民の皆さまには、その計画に基づいて進めているところでもあります。一方で、私どもに計画をお示しいただけないとか、又はお会いすらできない町民の方もいらっしゃいます。

やはり納税については、国民、町民の義務でもありますので、それが私どものそういう対応でのままならない方については、残念ながら今全体で進めております滞納整理機構のほうに案件として委ねていくことは必要かと思っております。

その中で、1件でも徴収が可能になって、滞納されている方が税を納める、徴収するというお立場になっていただけるように、私どもはこれからも、もちろん誠意を持って対応はしていきますが、残念ながら、その部分で誠意が通じない、又は対応が進捗しない方については、中身をよく検討した中で、必要な部分は今後も滞納整理機構に案件として上げていきたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

歳入の12ページ、健康増進室の使用料収入12万6,000円についてですが、パークゴルフ場が無料化を検討している段階で、健康増進室について無料化を検討する機会があったのか。その点について伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

健康増進センター使用料です。この件について無料化を検討したことは今までありませんでした。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

パークゴルフ場が競技志向から健康志向、運動志向に移行しているので、今後無料にしていきたいというならば、健康増進室こそ、無料化を一番最初に検討するべきではないかなと私は思っているのですが、その点について再度お聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

今回パークゴルフ場の使用料金について無料の対応を取っているところです。ただ、今説明したとおり、らいふにあります健康増進に関する施設の使用料については無料化を検討は

していないという状況です。

他の類似施設の部分も含めてどういう多様化が必要かというところは、今後、検討課題かと思っておりますが、令和5年度、今の段階で予算を計上するにあたっては、その部分についての使用料は、検討はしていなかったということでありますので、今度どういう形で健康増進を進めるうえで、私どもの公共施設の役割、又はそれを使用していただける町民の方々のご負担の方法等も含めて検討はすべき案件かと思っております。

ただ、今回の骨格予算を計上するにあたっては、その部分は検討されておりませんので、従前どおりの予算を組ませていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

先ほどの40ページの地域公共交通確保なのですが、最初10年ぐらい前は、多分補助金が100万円台から今は800万円、900万円近くまできているのですが、地域公共交通を確保するのは乗車密度を上げていくというのをお聞きしているところですか。それで町として乗車密度を上げるための努力はどのようなことをされているのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

十勝バスの広尾線の運行に関してでございますけれども、乗車密度が現在3.9人ということで、5人を切ると補助金のカットということになってございます。

町としてどのようなことしているかでございますけれども、広尾線の沿線、南十勝と帯広市も含めて協議会等も開催しながら今後の方向性とか利用者をいかに上げていくかということも毎年協議をしているというところでございますが、具体的に何かやるかというところまでは至ってはいないのが実態であります。

それで、十勝管内のそれぞれの路線バスについても同様に赤字が続いております、十勝管内広域でそういった地域の公共交通計画を現在策定しております、そういった利用者をいかに増やしていくかという部分も含めて、今後の対策について計画づくりを進めているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

学校給食の関係でお伺いします。

私が一般質問した中で、町長は給食の無償化はしないということでありました。令和5年度の給食費の保護者負担金ですけれども、物価高騰対策の関係で保護者負担金、いわゆる給食代に転化はされず給食費を据え置いたように思うのですが、そういうことでよろしいか伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津学校給食センター所長。

○梅津学校給食センター所長

今ご質問の関係でございますが、取りあえず、値上げ相当分にあたる部分に関して、保護者負担に関しては、町費で賄うということで予算を組んでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

風しん抗体検査業務について伺いたいと思います。

風しん抗体検査業務につきましては、令和3年度までの3年間の事業期間で取り組まれたものですが、全国的に受診率が悪く、令和6年までの3年間期間延長されたものであります。国が定めた受診目標は、令和3年度までの3年間で80から90%だったが、昨年のお話で大樹町の受診率は24%で、少し悪かったと。令和4年、5年、6年の目標達成に向けて、PR活動含め取り組むということが去年の結論でありました。

昨日の質疑の中でも、この3年間で目標達成ができると聞きましたので、この令和4年度も含む3年間の基になる大樹町の対象人数、そして3年間の1年ごとの目標人数と、令和4年度の受診者数について、まずお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

休憩前の菅委員の質疑に対し、説明を求めます。

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

風しん抗体検査業務についてですが、令和4年度につきましては、対象者397人で、受診数は12人の報告が上がってきていますが、国保連合会を通じて請求が来ますので、12人にプラスアルファがあるかもしれません。そのぐらいの受診数になる予定です。

3か年の計画につきましては、現在、精査しているところでございます、数字としては持ち合わせていないので、後ほど資料を作成してお渡ししたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

分かりました。昨日の話で、目標達成ができるということだったので、順調に進んでいるのかなという認識をしていました。

ただ、この事案そのものが、国が勝手に目標設定して、努力して3年間やって駄目だからまた3年間やれと。このままずるずる行ったら、またずるずる延びていくのではないのかということもあったのでお聞きしたのですが、これからいろいろな知恵を絞って、健康管理の問題ですから、努力していつていただきたいということで終わりたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

町営住宅の保証人のことでございます。町営住宅の保証人、今までは2人とか、今は1人でもいいとか、あるいは町内に限らないとか、段々緩和されてきたのですけれども、高齢化の進展に伴いまして、いろいろ親しい人も少なくなっていくという状況の中で、町営住宅の保証人を確保することが非常に大変だという話を私は聞いておりますので、ほかの道営住宅とかあるところは、もう道営住宅は廃止になっているわけですね。そういうところは、混在している市については廃止になっているのですけれども、町であって町営住宅しかないところはそのままというのも、私は廃止のほうに合わせて、この際、廃止したほうがいいと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

今、委員ご質疑の中でもありましたとおり、町営住宅の保証人については、従前からいくらか緩和をさせていただいております。町営住宅に入居される町民の方もいろいろな方がいらっしゃると思いますので、議員ご発言のとおり、大樹に知り合いがいないとか等々、いろいろな理由がありますけれども、保証人をつけられないケースもあると私も承知をしております。

ただ、公共施設であります町営住宅を私どもも安心してお貸しするということから鑑みて、やはり保証人については、現在の体制が必要かと、入居の際にどうしても保証人が見つからない場合等々については、原課を通じていろいろ相談をさせていただいておりますので、これからも同様の対応をしていきたいと思っています。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

46ページにあるのですが、行政区長の報酬なのですが、以前も町長にお話をしたのですが、こちらの資料を見ても、相変わらず40という数字が出ています。まだ機能していない行政区があって39ということなのですが、今回は40と出ているので、これは機能しているかという確認。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

行政区長の報酬の関係でございますが、予算としては40行政区ありますので40人分の報酬を計上させていただいております。現状39なのですけれども、今後その地区については世話役人も立てておりますので、今度40行政区長を立てるように努力していきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

今後40を目指すということですか。聞きづらかったので、もう一度。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

40行政区を目指していきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

30ページの職員研修のことについてお伺いしたいと思います。

それぞれ管内の研修ですとか、新人研修があると思うのですが、今その制度がどのようになっているか詳しいことは分からないのですけれども、自治大学ですとか千葉のほうの自治アカデミーとか、ある時期一生懸命それぞれ専門的な教育を受けるような機会があったと思うのですが、現在、私が知り得ていないのかもしれませんが、俗に言う自治大学ですとか千葉の自治アカデミーですとか、大学の研究室に国内留学させるとか、そのような考え方はお持ちであるのお伺いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

今時点の研修制度でございますが、まず一つは、十勝の定住自立圏の関係で帯広市を含む

市町村が一体となって自主研修的な部分の事業を行っているところ、またもう一つは、十勝の町村会が関係してまして、1年目、2年目、5年目という研修がございます。委員がおっしゃるような長期的な研修に関しましては、現在行っていないというのが実情でございます。ケースによっては、B & Gの海洋センターでその資格を取るために1か月程度の長期研修を行っている場合がございますが、そういった案件があれば、また今後、長期的な育成が必要な部分が出てくれば、そういった部分の研修を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

状況は分かりました。少し前に米百俵という研修の話もありましたように、是非より高度で専門的な、町のグラウンドデザインを描けるような職員を、皆さんに積極的に研修の機会を与えていくべきではないかと思うのですが、その点、再度伺いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

委員も職員でいらっしゃいましたので、職員にとっての研修の在り方というのは重要性も含めてよくご理解をいただいていると思います。私も職員時代から、又は特別職になってからも、職員の研修というのはとても大事だと思っておりますので、極力いろいろな研修を職員に提示させていただいて、まずは手挙げをしていただきたい。又は、こちらから必要なものについては研修を受けるよう形も鋭意取り組んでいるところです。また、自発的な研修を行うという部分では、グループでそれぞれテーマに沿った研修をできるような制度も令和4年度からスタートさせていただきました。

もう一方で、技術職の研修の場というのは、なかなか与えられないということもあるのですが、実は私どもも加入しておりますが、土地連の中で、建設建築関係、土木関係も含めて、技術者に対する研修の助成制度がございまして、なかなか正直、単費だと高額になってしまっただけのような研修も管内で職員を派遣している事例がありますので、来年度以降、原課のほうにはいろいろな研修で必要なスキルを学ぶ場については、積極的に活用するように。ただ、お金がかかりますので、そういう制度を活用してうまくやってという話はしておりますので、さらに研修については鋭意取り組んでいきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

再生可能エネルギー、持続可能なエネルギーということで、何度も質問しておりますが、

小水力発電のことで、前回、第6期に向けて検討していきたいということなのですが、いろいろ難しい時期で、答弁も是非、大樹町の自然をいかした、しかも私が前から言っている規模はそんなに今は大きいものでなくていいから、教育目的にでもそういう小規模のものと私も考えておりますがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

小水力発電の件でございますけれども、先般作成しました再生可能エネルギー導入計画の中でも、町内においても山間部のほうでポテンシャルがあるという結果もございます、その計画の中でも中小の水力発電については、今後も検討はしていくという形で計画にも記載しているところもございます。ですので、今後も、これからいろいろと2050年に向けてゼロカーボンに取り組んでいく中で、そういったポテンシャルのある再生可能エネルギー、町内の利活用を図っていくうえでもいろいろな部分で検討は必要かと思っておりますので、引き続き検討はしていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

104ページの道路維持費関係なのですが、委託の中で、町道除排雪業務が今回の予算7,670万円、前年度予算が、たしか6,500万円でした。その前からも徐々にこういう形になってきていますけれども、今シーズンもう終わりますけれども、かなり雪の量の予測というのは非常に難しいのかということを、前にも質問させていただいたのですが、非常にいい形といたしますか、まだこれでは十分ではないと思うのですよね。ただし、補正も組まれていますので、そこら辺のことを考慮した形での予算化かと評価していますが、実際まだ町民の方々は町道の路線の状況に関して、いろいろな一般的にいうクレームですか、こういうものが実際まだまだ多いのかどうか、それとも十分対応は可能になっているかどうか、そこら辺のことをお聞きしたいと思いました。

○齊藤予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

町道の維持管理費、特に除排雪の費用についてのご質問なのですが、確かに令和5年度の予算におきましては、令和4年度当初と比べますと約1,000万円上げさせていただいております。積算の根拠としましては、過去5年における除雪の排雪作業、それらの科目を出しまして、それらの各項目の最安値といたしますか、最低限の価格を積み上げて、令和5年度の予算編成としてございます。

委員からお話ありましたように、最低限の除排雪の費用ですので、その年その年の除雪の状況により次第、また令和5年度においても適時適正な価格で補正予算をお願いする傾向になるのかと考えております。

また、最近の除排雪についてのクレームであります。今年度につきましては、お電話いただいたのが、たしか2件ほどあったかと思ってございます。1件目は、クレームというか、アドバイスのような形なのですけれども、今年度より開始しましたコミュニティバスが始まっています。その路線の中で、道幅が確保はされているのですけれども、もう少し広いほうが良いというようなアドバイスだとかも承っています。もう1件のほうは、たしか山間部になります。山のほうで吹雪がございまして、その辺、ご連絡いただいてから自前のJ Vのほうの除雪機で対応していただいているような状況となっています。過去5年ほど比べますと、除雪のクレームの件数としましては、減少傾向にあるのかなと認識はしております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

町営牧場の管理運営の中での牧場の指定管理と整備について伺いたいと思います。

町営牧場の中の晩成牧場の分が4月から指定管理としてスタートするわけですが、今回の新しい予算の中で、晩成地区の整備に関わる予算が計上されていますが、これが4月を過ぎた以降に、牧場整備で活用されると思うのですが、指定管理のスタートと同じ指定管理をする区域内での事業実行についての当事者同士の整理というか、そのところはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

委員ご指摘のとおり、町営牧場の管理費の中に一応4月1日から予定してございます晩成牧場の指定管理、若しくは施設整備に関する経費を計上してございます。具体的に申し上げますと、晩成牧場の第2看視舎と呼ばれる三角の建物ですけれども、あそこがまだ電気が行っていないことが一つ、その電気をつなぐという作業がまず一つございます。それともう1点が、過去の災害によりまして草地の一部が崩れ、そのために管水を飲ませている部分があったのですが、そこが閉塞してしまっていること。それから、道路の一部が決壊しているという作業がございまして、修繕料のほうで約200万円程度、それから道路修繕のための砂利の敷設とか、そういった機械の使用料として430万円程度計上してございます。

なお、この作業につきましては、本来であれば令和4年度中にできればよかったのですが、指定管理に向かう段階でスケジュール的にそこが間に合っていないので、指定管理予定者と相談をさせていただきまして、実際の放牧は5月末から始まりますし、公共牧場は放牧地ですから、必ずそこを最初に使うということもございませんので、申し訳

ないけれども雪が解けて、大樹町として作業が発注できる状況になってからやらせていただくということで相手方のご了承もいただいています。

また逆に相手方が、一応議決もらっていますので、この後4月1日以前に準備使用したいということであれば、そちらについても私どもは認めるという形で、お互い協議が調っているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

教育委員会にお願いしたいと思います。124ページの教材費、それぞれ小中学校で義務教育ですとか、教育機器ですとか、毎年整備されているのですが、不思議だと思ふことが、どうして理振の教材の計上がなされないのかなということで、十二分にその中の一般教材の中なんかで教材が潤沢に配置できているということでしたら、それはそれで結構なことなのではけれども。経験則からいったら理振なんかも非常に重要な教材であると思っているのではけれども。教育委員会として、そこら辺はどのような考えで予算計上されていないのかをお聞きいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

理科教育設備の部分でございますけれども、新年度予算に合わせて各学校とも打ち合わせをした中で、理科教育設備の補助金の対象となるようなものが実際に打ち合わせの中ではなかったということでございます。今後、対象機器等の要望があれば、この補助金を使って整備をしていきたいとも考えておりますけれども、一方、義務教育教材の部分でもある程度整備ができますので、そういう部分も併せながら今後整備に向けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

令和5年度の予算には計上されていなかったと思うのですが、昨年の予算でアルコール感知器を4台購入して、職員の飲酒運転をなくすために安全運転管理者の責務として検査業務に取り組むということで、約1年が経過しています。この中で、きちんと検査ができてきているのか、中でどんな事例があったか、今後検査機器を増やすなりして対応していくような考え方があるのかどうか。それと、実際に安全運転管理者が対応した分の結果の資料等がき

ちゃんと保存されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

令和4年度でアルコール感知器4台という形で予算をお認めいただいたところです。購入する段階で、4台というのはかなり精密な機械ということで、4台ですと各施設1台ずつしか配付できないという形もありまして、最終的に購入した段階では、もう少し精密度は落ちるような形で、多く各課に1台ずつ配付できるような形で購入を変えてございます。

その中で、各課に1台ずつ配付しまして、朝職員が運転するときは必ずアルコール感知器でチェックを受けて、上司のほうに承認を求めるような形で運用してございます。その管理運行に関しましては、公用車の車輛管理簿がございます。乗るときに必ず職員が記載するものでございます。そちらのほうに検査したアルコール度数を記入して、管理職の印鑑をもらうというような形で運用してございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今の話でいくと、各課1台備えて対応しているということなのですが、去年の議論で、安全運転管理者の責務としてそれをやるということですから、今の話でいうと、職員がやって、後で安全運転管理者の閲覧を受けるというか、そういう流れなのですね。ということは、今の時点では、対応するときに安全運転管理者はその時点では立会をしていないということの理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

各課の管理の状況に関しては、逐次報告はいただいておりません。ただ、運用段階では管理者はうちのほうにも数名いるのですけれども、そこに何かあれば報告いただくという形かと思ってございます。必ずしもすべてが問題ない部分の案件に関しても報告することではなく、各管理者から各課長に委任しているような形と考えてございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

去年、この議論があったときに、かなり実際の対応としては厳しい課題もあるなど理解をしていました。私の元の職場でも、これがいろいろ飲酒運転の事例があつて義務付けられたのです。例えば、それは法律、それから職場の安全管理規定に基づいて、安全管理者の職務

として必ず乗務員と対面してやらなければいけないということがあって、それは意外と実施されないまま、ずるずるべったりになったような事例もなかったわけではありません。ですから、去年の議論のときに、本当にうまくいくのかなという疑問はありました。

ただ、説明の中で法律に基づいてやるということですから、そのところがどうなってきた対応しているかを今心配しているわけです。というのは、今の状況でいきますと、先ほど言われましたように、本人が検査をして、その結果を記して、後で見てもらおうと。ですから、誰も上司は確認していないわけですね。現実は分かりましたけれども、これからも、例えばいろいろ話題になっている飲酒運転をやめましょうという中では、かなり重要な事案だと思いますので、今後それをどうしていくかについては、今後の課題として十分議論をしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

答弁要りますか。

○菅敏範委員

要らないです。

○齊藤予算審査特別委員長

意見として受けます。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

魅力あるまちづくり推進基金、ふるさと納税についてお聞きします。

ふるさと納税の推進が事業者にとっても町にとっても重要なことであり、予算でも増額を見込んでいますが、現在の体制のまま着実に進めていくのか、それとも販路の拡大や広告の強化、コーディネーターなど外部人材の活用については検討された経緯はあるのかどうかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の関係でございますけれども、令和4年度におきましては、寄附件数、寄附額ともに増加いたしまして、町の通常版のふるさと納税としても歳入として1億円を超えたというところでございます。

今後の部分につきましては、さらなる新しいステージにこれ以上寄附額を増やすとなると、また新たな取組も必要かなと考えておりまして、町とか町内の事業者に委託しているふるさと納税の業務分担を新年度から見直しかけようと考えておりまして、そういう部分では、さらなるふるさと納税のPRですとか販路拡大につながるような部分も取り入れていくということで考えているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

108ページの大樹でかなえるマイホーム支援事業だと自分では思っているのですけれども、大樹もゼロカーボンシティということで再生エネルギーを中心にこれからゼロカーボンの町を目指していくのですけれども、その中で気になっていることが、全体の補助事業としては、住民の方や、新規の方も従来の方も大変いい事業ではないかと思っております。

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

108ページの大樹でかなえるマイホーム支援事業だと自分では思っているのですけれども、大樹もゼロカーボンシティということで再生エネルギーを中心にこれからゼロカーボンの町を目指していくのですけれども、その中で気になっていることが、全体の補助事業としては、住民の方というか、新規の方も従来の方も大変いい事業ではないかなと思っております。

ただし、前にお伺いしたときには、太陽光なんかの支援の金額の積算が従前に比べて少なくなったようにお聞きしております。それがヒートポンプや太陽光やいろいろなものの中で、大樹でかなえるマイホーム支援事業も新しい時代の再生エネルギーがこれからも出てきたり、いろいろ住宅施設なんかも非常にレベルが上がっていくと思うのですけれども、そういうことについての基本的な再生エネルギーなんかの枠をもう少し取るとかというお考えはないのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

今、私どもで進めております大樹でかなえるマイホーム支援事業、新築住宅に対する補助事業も、令和5年度も引き続き進めたいということで予算を認めていただいております。また、リフォームの関係はリフォームで進めているところです。この両方の事業は、従前から発していた事業ではあるのですけれども、私どもで取り組みます再生エネルギーの関係のゼロカーボンシティの取組で、住宅などでもゼロカーボン化をいかに導入していくかというところは民間の皆さまのお力も借りないとゼロカーボンの実現できませんので、委員ご指摘のとおり、こういうところで、その部分がある意味目立つように、濃淡を付けた形で支援していくというのもありかと思っておりますので、今まできた流れに今回ゼロカーボンシティの取組をかぶせていく。その中で、従前の事業を新たにどんな形でつくっていくかということも令和5年度以降の検討かと思いますし、必要な形ができた段階で予算が必要であれば、私どもから議会の皆さまに必要な部分について制度設計が変更したということも含めてご

相談をしていければと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

土木費の備品購入費、パークゴルフ場のプレハブの購入についてお聞きします。

2個のプレハブを連結させるようなものかと私は理解しているのですが、屋根の形状にもよりますが、冬期間の管理が非常に重要になってくると思います。315万7,000円の中で、冬期間の対策も見込まれて計上されているのかどうかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

パークゴルフ場に設置を予定しておりますプレハブについてでございます。原課の中でも数回協議させていただいたのですが、その部分をまた委託費として計上するのがいいのかなのかということを検討した結果、積雪の状況にもよるのですが、冬期間の雪のたまり方、積もり方を見て、可能であれば、我々職員のほうで約40平方メートル程度でするので対応していきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

先ほど一般質問で取り上げたのですが、基線7号についてです。そのときの答弁で、工事現場への作業道路として利用していくと言われたのですが、どのような感じで維持管理、整備されていくのか、またJVがやるのか町がやるのか、お伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

営企画商工課参事

○営企画商工課参事

工事車両として、その号線を使うということであれば、JVのほうにお願いして、塩カルの散布ですとかということで、砂ぼこりが立たないに、地域住民に迷惑がかからないような対策はしてきておりますし、今後もきちんとやっていきたいと思っております。ただ、今、工事車両については、使っておりませんので、今後の工事についてそういうことが出てくればJVのほうになりますし、地域住民のところが入って、直線については町道になりますので、工事車両でなければ、町道の管理ということで建設のほうと協議をして進めていきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

水産振興費について、予算書では96ページになりますが、養殖漁業成長産業化推進事業補助金300万円が今回予算化されております。前年度は150万円だったのですが、今回150万円新たに海面養殖の事業化の試験をやるということなのですが、私は、最近、漁業関係で数年前に起きた赤潮被害ですとかということがありますので、やはり海面養殖も本当に大事だと思いますし、さらには、陸での養殖も大事かと考えております。これについて、町長はどのような考えを持っているかお聞きしたいと思ひまして、どうですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今回、水産振興費の中で養殖漁業の補助金を計上させていただいております。従前は、サクラマスの養殖のための協議会で運営しておりましたが、今回から漁協に事業主体を委ねて、新たな、今までよりは少し大きな形でやっていこうかと思っており、補助金も増額させていただいたところです。

前浜の天然物、秋サケも含めて資源がなかなか復活してこないということもあって、漁業が大変な状況にあり、また赤潮の関係でも被害があったということで、今、日本国内で養殖を進めるということがこれからの日本の漁業にとっても大きな役割があるかと思っております。大樹町でも過去3年やってきた経過も含めて、新年度からこの補助金を活用して事業が展開されるということでありますので、まずは、しっかりした魚を作っていくということが大事かと思ひます。

一方で、今、委員がご発言のとおり、養殖については内水面でやったりとか、全国的には閉校した休校した学校を使って養殖事業を行っているということもあります。そういうものについても、生産者、漁協とも相談をしていく必要はあると思ひますが、方法については、現在進めるものは進める。それ以外に、私どもで実現が可能なものについては、それもやっていくということも必要かと思ひしております。

また、酪農現場でバイオガスの関係で、ある程度熱量も期待できるということもありますので、そういうところと絡めていくという方法も検討の中にはあるのではないかと思ひしております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

町営牧場の経営管理の赤字の解消について伺いたいと思ひます。長期間にわたる経営赤字が続いたことから、収支係数を80%程度にしたいということで、令和4年度の夏季放牧から料金を若干引き上げたのですが、実はこれと同時に並行的に配合肥料の増量と、それから飼

料の価格高騰で、この引上げが実際には赤字解消には全く効果がない状況になっていると思います。

一方で、預託頭数の減少がずっと続いています。令和4年度から比較して5年度も減少するということなのですが、その大きな要因としてヨーネ病の関係があると、先ほども言われました。大樹で飼育している乳牛頭数の6割は、それでもって、例えば預託をしたくてもできないと。残りの4割の中で希望する分ということでもありますから、お聞きしますけれども、勉強不足ではっきり理解できていないので、ヨーネ病の関係は、どういう状況が続いて、どういうところで解決するのか、そこがないと、これはずっと預託頭数の減少が継続していく状況にあって、非常に牧場の経営管理の厳しさが浮き彫りになるのではないかと思いますので、その辺を今どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

家畜伝染病のヨーネ病の関係でございます。もともとは、日本には存在しなかったと言われてございますけれども、輸入牛から感染が始まったと言われていています。腸管にヨーネ菌がすみついてしまうと牛が下痢とか、そういった形のものをよおしまして、削そうして出荷乳量も落ちますし、場合によっては死に至るという病気でございます。

治療法は、基本的にございません。一刻も早く見つけて、随時淘汰していくという手法しかございません。そのため、北海道は特にそうなのですけれども、5年に一度、全ての肉牛、乳牛含めて、持ち回りといいますか、各市町村順番に全頭検査を行っています。

それで、1頭でも患畜と呼ばれるものが摘発されますと、正常化を確認するために3年3か月必要になります。血液若しくはPCR検査と、あとはふん便を取って培養をかけると。ふん便の場合は3か月かかりますので、実際の卒業期間まで3年間かかってしまう。プラス3か月、ふん便の場合は結果が出るまで。というような病気なものですから、なかなか大規模なところが3年びったりで終わるということは実はあまりないです。

ただ、一時期、肉用牛に関しては大樹町内もかなり出ていた時期もございますけれども、無事皆さん正常化が確認されています。ただ、正常化が確認されても、またかかる場合、特に牛の移動というのは、酪農家もそうですし、肉用牛の農家もそうなのですけれども、必ずありますので、出荷時に検査するとか、受け入れたときに検査するといったことをやっているのですけれども、100%の検査方法がまだ存在していないという状況にございます。そのため、北海道、それから獣医師会含めて、もっと精度の高い、速やかに完治できる検査方法を開発してくれという要望は上げているところなのですけれども、なかなかそこに至っていないというのが実態でございます。

町営牧場、ヨーネ病もありますし、今回の酪農畜産で厳しい環境も様々ございますけれども、私どもが預かっているところで、例えば家畜伝染病が発生すると、全ての農家にご迷惑をおかけしてしまいますので、やはりヨーネ病発生農場から預託を自粛していただい

いますし、その代わり、私ども発生農家の検査といったものは、普及センター、雪印、農協、関係機関含めて、現在取り組んでいるというのが実態でございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ほぼ理解はできましたが、現状で言うと、預託頭数を増やす努力をして、町営牧場の赤字経営を少しでも解消していくという目標を持っても、このヨーネ病の実態について、今、解決策がほとんど難しいので、これはなかなか実現がいつになるのか、多くの預託頭数が増える状況がいつになるのか、見通しが立たないという状況を理解せざるを得ないということ、よろしいのではなくて、仕方がないですね、ということになりますよね。

ですから、これは令和5年度だけでなく、ひょっとしたら6年度、7年度に向けてもこういう状態は継続するのではないかというものだという理解をせざるを得ないということ、よろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

まずは、委員のご指摘のとおりだと思いますし、ヨーネ病の関係、又は患畜が発生した農場の正常化に向けた対応についても、先ほど担当課長から説明したとおりです。

町営牧場、単体の事業としての収支バランスを取るという意味では、収入を上げるというのはもちろんあります。ただ、現在、収入を上げる手段については非常に厳しいという状況です。一方で支出を制限していく、制約していく、絞っていくということも大事だと思っており、今回晩成牧場について指定管理をさせていただいたということも、正にそういう観点から進めた案件でもありますので、少しでも牧場事業をこれからは収支が改善できるような取組については、取り組んでいきたいと思っております。

ただ、ご発言にもありましたとおり、飼料、肥料の高騰が本当に大きな牧場の事業に対しても影響があります。それは一般の酪農家、畜産農家、畑作農家も含めて、すべからく同じ状況かと思っておりますが、町営牧場を運営する立場として、少しでも収支が改善するような努力は、これからは続けていきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹弘志委員

128ページの社会教育の部門についてお伺いいたします。

前からお話ししているのですが、具体的には、ことぶき大学なんかも、いろいろ学部生の方から希望がないので新しくできないかというご答弁もいただいているところなの

ですけれども、教育委員会として一步踏み出して、今の情報の格差を広げるとか、らいふでも健康のこととか健康増進について一生懸命やっていると思うのですけれども、教育委員会としてもそのような高齢者教育を通して情報格差のより少ない解消に向かっていくのですとか、健康に向かってその一翼を担うというような改革というのを進めていただきたいと思うのですけれども、それぞれ教育委員会や社会教育委員会というものを通して、是非社会教育の構造改革をと思っているのですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松久社会教育課長兼図書館長

○松久社会教育課長兼図書館長

議員ご質問のことぶき大学の関係なのですが、60歳以上の高齢者を中心に講座を開催してございます。教育委員会としまして、多くの選択肢がある中でことぶき大学を行ってきたいとは考えています。今年度もステンドグラスを一度やろうかと思っていろいろやったのですけれども、人が集まらなくてという経過もございました。やはり委員おっしゃるとおり、情報化社会でございます。いろいろな講座があったほうがより多く学級のほうもできると思いますので、今後もいろいろ検討しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和5年度大樹町一般会計予算案に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴収費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。日頃から滞納整理に町職員が力を合わせて取り組み、高い収納率を上げていることを承知しております。

そこで、私は、町民の問題は町職員で解決していくことが重要だと考えています。町民の事情をよく知っている職員によって、それを解決していく力を備えていると認識しております。

以上の理由から、滞納整理機構に回すことなく町職員で徴収するべきだと考えて、本予算案に反対をいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

船戸健二委員。

○船戸健二委員

ただいま議題になっております議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算について、賛成の立場で意見を申し上げます。

本予算は、選挙を控えての骨格予算ではありますが、継続事業である北海道スペースポート整備事業や役場庁舎建設事業のほか、安全・安心な住民生活を維持するため、町道改良舗装工事や橋梁の修繕、町営住宅の整備、大樹中学校のバリアフリー化に関わる設計業務や住民福祉、産業、経済の活性化、教育支援に関わる予算が計上されております。

一方、財政の健全性においては、昨年に引き続き、財政調整基金等からの繰入れを計上しているものの、地方交付税や税収の増により繰入金が増えていること、地方債の借入額が償還元金を下回り年度末の借入残高も減少していることなどから、持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分に評価できるものと考えます。

以上のことから、令和5年度大樹町一般会計予算は、住民要望に十分応えられる内容であることと考え、本予算に賛成いたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第20号令和5年度大樹町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤予算審査特別委員長

座っていいです。起立9人、起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより、日程第3 議案第21号令和5年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、審査に入ります。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津住民課長。

○水津住民課長

令和5年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、国民健康保険事業特別会計の7ページ、8ページの歳出をお開き願います。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額709万4,000円、前年度比152万円の減となっております。ここでは、電算システムに係る経費など、事務に要する経費について計上しております。減額の要因は、12節委託料で、昨年、北海道クラウドネットワーク改修業務が完了したことと、18節の負担金、補助及び交付金において、北海道クラウド機能強化及び北海道クラウド運用負担金が減少したためでございます。

2項徴税費、1目賦課徴税費114万8,000円、前年度比82万円の減。減額の要因は、10節の需用費、印刷製本費において、令和4年度はシステムの入替えがあったため、予備に納付書を多めに購入しておりました。また、18節負担金、補助及び交付金において、十勝圏複合事務組合の負担金の皆減でございます。

7ページから10ページにかけまして、3項、1目ともに運営協議会費25万6,000円、前年度比4万2,000円の増。令和6年の保険税改定に向けた運営協議会を3回から4回に増やすためです。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費3億7,050万円、前年度比950万円の減。

2目一般被保険者療養費220万円、前年度比80万円の増。

3目審査支払手数料120万5,000円。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費5,100万円。

2目一般被保険者高額介護合算療養費50万円。

3項移送費、1目一般被保険者移送費5万円。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金450万円、前年度比156万円の増。4月から出産する子ども1人に対し、出産育児一時金が42万円から50万円に増額給付するもので、9人分を計上しております。

2目審査支払手数料2,000円。

次のページに移りまして、5項葬祭諸費、1目葬祭費36万円。被保険者の葬儀に対して3万円を支給するもので、12件分を計上しております。

6 項傷病手当諸費、1 目傷病手当金 8 4 万円。傷病手当は、給与等の支払を受けている者が、新型コロナウイルス感染症により労務に服することができなくなった場合に対象とするもので、令和 2 年度より予算計上しております。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分 1 億 7, 7 3 1 万円。

2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分 5, 1 4 4 万 5, 0 0 0 円。

3 項、1 目ともに介護納付金分 1, 8 8 1 万 1, 0 0 0 円。

3 款の国民健康保険事業納付金は、財政運営の責任主体であります北海道へ納める金額を計上しております。

4 款、1 項、1 目ともに共同事業拠出金 1 万円。

1 1 ページ下段から 1 4 ページ上段にかけまして、5 款、1 項ともに保健事業費、1 目保健衛生普及費 8 5 万円。ここでは、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌感染症予防接種に対する自己負担軽減の経費を計上しております。

2 項、1 目ともに特定健康診査等事業費 6 2 0 万 5, 0 0 0 円、前年度比 6 万 8, 0 0 0 円の減。ここでは、被保険者の健康・保健増進のために実施する特定健康診査等に要する経費を計上しております。

6 款、1 項ともに公債費、1 目利子 1 0 万円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金 6 1 万 4, 0 0 0 円。

次に、歳入について説明させていただきますので、3 ページ、4 ページにお戻りください。歳入。

1 款、1 項ともに保険税、1 目一般被保険者保険税、本年度予算額 1 億 5, 7 9 3 万 3, 0 0 0 円。

2 目退職被保険者保険税 1 万 2, 0 0 0 円。保険税全体では、前年度比で 7 9 3 万 8, 0 0 0 円の減となっております。近年、被保険者が減少傾向にあり、前年度予算より減少率を乗じて保険料を算出しております。

2 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目国民健康保険災害臨時特例補助金 4, 0 0 0 円。

2 目出産育児一時金補助金 4 万 5, 0 0 0 円、皆増です。今年度は 1 人当たり 5, 0 0 0 円かける 9 人分で補助金が入ることとなっております。

3 款道支出金、1 項道補助金、1 目保険給付費等交付金 4 億 6, 2 5 9 万 4, 0 0 0 円、前年度比 4 8 8 万 3, 0 0 0 円の増。4 ページ、1 節の普通交付金は、保険給付費等の支出に充てる費用。2 節の特別交付金のうち、保険者努力支援分と道繰入金 2 号分につきましては、支出の国民健康保険事業納付金に充てることのできる費用となっております。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 1, 0 0 0 円。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 3, 7 4 7 万 3, 0 0 0 円、前年度比

1,540万6,000円の減。4ページ、1節の保険基盤安定繰入金から、6ページ、4節の出産育児一時金繰入金までは、保険者が制度として負担するルール分となっております。3節の未就学児均等割保険料繰入金69万円は、歳出の国民健康保険事業費納付金に充てる費用となっております。5節の財政安定化支援事業繰入金は、令和4年度までは一般被保険者療養給付金繰入金に含まれていた部分を新たに項目立てし見える化したものでございます。6節のその他一般会計繰入金は、事務費に充てる繰入金で、歳出の一般管理総務費の委託料が減となることから減額となっております。

5款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金3,693万3,000円、皆増です。議員協議会で説明させていただきました国保会計の赤字改善対策として基金から繰り入れるものです。

6款、1項ともに繰越金、1目前年度繰越金1,000円。

7款諸収入、1項延滞金及び加算金、1目延滞金1,000円。

2目加算金1,000円。

2項雑入、1目第三者行為徴収金1,000円、2目雑入1,000円。療養給付費等負担金は5款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金を皆増したため、この負担金51万8,000円は皆減とします。

次に、2ページ、総括の歳出をお開き願います。

1款総務費から7款諸支出金まで歳出合計、本年度予算額6億9,500万円、前年度予算額6億7,700万円、前年度と比較して1,800万円の増です。財源内訳は、国道支出金4億6,264万3,000円、その他特定財源2億2,843万9,000円、一般財源391万8,000円となっております。

次に、1ページの歳入ですが、1款保険税から7款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額6億9,500万円、前年度予算額6億7,700万円、前年度の比較1,800万円の増となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今、説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

全般ということで、歳入について、被保険者の減少ということですが、どういう階層なのか、自営業者なのか、退職者でその後入ってくる人が少なくなってきたのか、そのことを伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

被保険者の減ということですが、要因としましては、団塊世代が75才以上になって後期高齢者に移行してきたという部分で、その分で国保の被保険者の人数が減ってきたという要因だと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

保険税のことで、引き下げをしているところもあると聞いております。それで、限度額以内で抑えているところの全道、あるいは管内での保険者の数を教えていただきたいと思います。

それから、未就学の繰入金ですが、これについて、未就学児を全額免除した場合どのくらいになるかお伺いします。それは後から、総括ですか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

10ページの2款保険給付費の1目一般保険者高額療養費なのですが、段々高額療養費の額が上がってきているのですが、令和4年度も5,100万円だったのですが、令和5年度の5,100万円については、令和4年度実績を考慮した金額だという解釈でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

勉強不足で申し訳ございません。国保の将来的な運営については、道内一円で運営していくということでお聞きしていると思うのですが、保険税ですとか、もろもろの負担関係というのはどこかで統一されていくのかと思っているのですが、まだ統一の方向ではないかと予算書なんかを見たらうかがえるのですが、そのスケジュール感というのはどのような予定になっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

全道統一の関係でございますが、広域連合では令和12年をもって統一しようという動きで動いてございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

未就学児童の均等割の廃止ですね、割引するようになったのは本当に大きな前進だと思いますけれども、もし未就学児に限って全額免除した場合はどのぐらいの負担増になるのかということをお伺いします。

それともう一つ、高校生まで全額免除と私どもは考えているのですが、その考えについてお伺いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

水津住民課長。

○水津住民課長

未就学児の半額になっている部分を全額にした場合の金額ですけれども、おおよそ70万円となります。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

高校生の分は、町長、お願いします。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま国保会計の中で、医療費の負担の質疑をいただきました。現在、国保会計に限らず、小中学生までの医療費の無料化を進めておりますが、子ども・子育てをしていく、そして子ども達に安心して生活できる環境を整えていくという部分では、高校生までの医療費の無料化についても検討の余地はあるかと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

検討の余地ありということで、本当に非常に大きな前向きな答弁だと考えております。子育て支援の一環に限らず、安心して医療にかかれるということは非常に重要だと考えておりますので、今後とも全国の地方6団体あたりで全団体がたぶん国に要望していることだと理解しているのですけれども、そのように解釈してよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

町村会の統一、北海道も含めて十勝も含めてですけれども、このことに関しての明確な要望は国に対してもしておりませんが、やはり今の子育て環境の充実という観点からは、大樹町でも当然検討すべき項目だと私は理解しておりますので、今後、令和5年度以降の予算の中でどういう事業を行っていくかについては、検討すべき案件だと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第21号令和5年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第22号令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津住民課長。

○水津住民課長

令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、後期高齢者医療特別会計の5ページ、6ページの歳出をお開き願います。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額64万2,000円、前年度比43万1,000円の減。ここでは、事務に要する経費について計上しております。減額の主な要因は、11節役務費の郵便料で、令和4年度は制度改正のため保険証が2回交付され、令和4年度で終了したため減額となります。

2 項、1 目ともに徴収費9万9,000円。

2 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療広域連合納付金1億384万9,000円、前年度比883万1,000円の増。ここでは、後期高齢者医療制度の運営主体であります広域連合への納付金を計上しており、6 ページ、18 節負担金で事務費の負担金として405万9,000円、保険料と保険基盤安定制度負担金として9,979万円を見込んでおります。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金11万円。

4 款、1 項、1 目ともに予備費30万円を計上しております。

次に、歳入について説明させていただきますので、3 ページ、4 ページをお開き願います。
歳入。

1 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療保険料、本年度予算額7,270万円、前年度比

734万円の増。ここでは、後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料を計上しており、対象者は1,103人を見込んでおります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金3,218万円、前年度比148万円の増。4ページ、事務費繰入金分として509万円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減分2,709万円を一般会計より繰り入れるものです。

3款、1項、1目ともに繰越金1,000円。

4款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、2目過料1,000円。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金10万円、2目還付加算金1万円。

3項、1目ともに雑入7,000円を計上しております。

広域連合支出金、広域連合交付金、後期高齢者医療特別調整交付金42万円は、制度改正に伴う事務費の交付金で、令和4年度に終了したため、皆減となっております。

次に、2ページ、総括の歳出をお開き願います。

1款総務費から4款予備費まで、歳出合計、本年度予算額1億500万円、前年度予算額9,660万円、前年度との比較840万円の増。財源内訳は、その他特定財源1億470万円、一般財源30万円となっております。

次に、1ページの歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで、歳入合計で、本年度予算額1億500万円、前年度予算額9,660万円、前年度との比較840万円の増となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

3ページ、4ページの歳入の後期高齢者医療保険料の増加ですけれども、これは先ほどの国民健康保険会計の裏返しのように理解していいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

委員おっしゃるとおり、被保険者が増えた分、増加となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

後期高齢者医療制度は、もともと国民健康保険の中で一本化していたということなのです。それで、分けた理由というのは、高齢者の医療費が増数することに対する対策だということなのですが、実際、保険そのものが分母をできるだけ大きくしておいて広いところで負担していくほうが保険としては一番、私は理想だと考えているのですね。あえて分けていくと、先ほど言ったように被保険者が移動したということで、さらに後期高齢者の場合は、広域連合議会まで持って、余分な出費になっているのではないかと思うのですけれども、私は一本かすべきだと、戻すべきだと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒 森 町 長

後期高齢者医療の制度の在り方についてご議論いただいております。本来的には、私が答えるべきものではないかと思っております。今、議員のご発言にもありましたとおり、いわゆる団塊の世代と言われる方々が後期高齢になる。正に今が対象となる保険者の皆さまも増加にあるということだと思えます。そういう将来を見据えた中で制度設計がなされていると思っておりますので、今後もこの制度を通じて後期高齢者、そして、ほかの国民の皆さまにしっかりと医療を提供できる国の体制だと思っており、北海道としても広域でこの制度を運営しているということを見ても、私はこういう形で後期高齢者の皆さまに安心して暮らしていけるような医療体制を確保していくことが重要だと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算案に反対討論を行います。

この制度は、発足当時から高齢者を区別することになると批判が多く、かつての老人保険制度でよかったと考えております。よって、本予算案に反対をいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

西田輝樹委員。

○西田輝樹委員

ただいま議題となっております議案第22号令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるように構築されたものです。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、15年を経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収、対象者の加入・脱会の届出、保険証の引渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところです。

本会計においては、事業を円滑に進めるための適正な予算編成がされているところでありますので、本予算に賛成いたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第22号令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤予算審査特別委員長

座っていいです。起立9人、起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第23号令和5年度大樹町介護保険特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼

学童保育所長

令和５年度介護保険特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、介護保険特別会計の９ページ、１０ページ、歳出をお開きください。

歳出です。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、本年度予算額１,４１６万円、前年比１７７万５,０００円の減。介護保険事業を担当する２名分の人件費、事務経費を計上してございます。

２項、１目ともに賦課徴収費３６万７,０００円、前年比１１万６,０００円の増。賦課徴収に係る郵便料などの経費を計上してございます。

１１ページ、１２ページをお開きください。

３項介護認定審査会費、１目介護認定審査費１８２万円、前年比１０万５,０００円の減。

２目介護認定審査会費４５４万１,０００円、前年比５０万７,０００円の減。南十勝４町村で共同設置する介護認定審査会の運営に係る経費を計上してございます。

３目認定調査費２１５万６,０００円、前年比３万３,０００円の増。認定調査に係る経費を計上してございます。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費、１目居宅介護サービス給付費２億２,０８７万円、前年比２０万５,０００円の増。

２目居宅介護サービス計画費３,３００万円、前年比１６０万円の増。

３目施設サービス給付費２億９,４００万円、前年比１００万円の増。

４目福祉用具購入費１００万円、前年比１０万円の増。

５目住宅改修費、前年同額の３１０万円。

６目特定入所者介護サービス費３,２００万円、前年比１８３万５,０００円の減。

７目審査支払手数料５３万円、前年比２万円の減。

２項、１目ともに高額介護サービス費１,３００万円、前年比１００万円の減。

１３ページ、１４ページをお開きください。

２目高額医療合算介護サービス事業費２５０万円、前年比５万円の減。

３款地域支援事業費、１項介護予防・日常生活支援総合事業費、１目介護予防・生活支援サービス事業費１,５５１万４,０００円、前年比２７１万２,０００円の減。

２目一般介護予防事業費８０８万４,０００円、前年比１０７万５,０００円の減。ここでは、委託料として社会福祉協議会に委託しております介護予防教室などの経費を計上してございます。

２項包括的支援事業任意事業費、１目包括的支援事業費４,４５９万６,０００円、前年比５５８万２,０００円の減。ここでは、地域包括支援センター運営事業を担当する３名分の人件費及び事務経費、社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業の人件費及び活動に要する経費などを計上してございます。減額の主な要因は、地域包括支援センター

職員の人事異動等による人件費の減によるものです。

15 ページ、16 ページをお開きください。

2 目任意事業費 411 万 3,000 円、前年比 20 万 6,000 円の増。町が行っている配食サービス事業や介護タクシー利用助成事業、また社会福祉協議会に委託している介護職員初任者研修や除雪サービスに要する経費を計上してございます。

4 款、1 項ともに基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金 3,000 円、前年比 1,000 円の増。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金、前年同額の 14 万 6,000 円。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3 ページ、4 ページ、歳入をお開きください。歳入です。

1 款、1 項ともに介護保険料、1 目第 1 号被保険者介護保険料、本年度予算額 1 億 2,405 万 9,000 円、前年比 28 万 8,000 円の減。対象者につきましては、1,917 名で、前年は 1,939 名で、22 名の減となっております。保険料につきましては、所得状況に応じて低い順に第 1 段階から第 9 段階に分かれており、そのうち第 1 段階、第 5 段階、第 6 段階の対象者が減っており、前年比で 28 万 8,000 円の減となっております。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 1 億 260 万 5,000 円、前年比 3 万 2,000 円の増。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金 4,950 万円、前年比 606 万円の増。

2 目地域支援事業交付金 1,619 万 5,000 円、前年比 67 万 9,000 円の減。

3 目地域支援事業調整交付金 161 万 8,000 円、前年比 3 万 5,000 円の減。

4 目保険者機能強化推進交付金、前年同額の 70 万円。

5 目介護保険保険者努力支援交付金、前年同額の 70 万円。

6 目特別調整交付金 2 万 2,000 円、前年比、皆増。

7 目災害臨時特例補助金 1 万 1,000 円、前年比、皆増。

その下、介護保険事業費補助金は、介護保険システムの改修に対して国から交付される補助金を受ける科目ですが、システム改修の予定がありませんので皆減しております。

3 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護給付費負担金 9,239 万 5,000 円、前年比 3 万 2,000 円の減。

2 項道補助金、1 目地域支援事業交付金 858 万 8,000 円、前年比 42 万円の減。

4 款、1 項ともに支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、前年同額の 1 億 6,200 万円。

2 目地域支援事業支援交付金 529 万 7,000 円、前年比 87 万円の減。

5 ページ、6 ページをお開きください。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 3,000 円、前年比 1,000 円の増。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 1 億 3,008 万 4,000 円、前年比 944 万円の減。

その下、介護給付費準備基金繰入金は、令和 5 年度の基金からの繰入れ予定がありませんので、皆減しております。

7 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目第 1 号被保険者延滞金、前年同額の 1,000 円。

2 目第 1 号被保険者過料、前年同額の 1,000 円。

2 項雑入、1 目第三者納付金、前年同額の 1,000 円。

2 目返納金、前年同額の 1,000 円。

3 目雑入 171 万 8,000 円、前年比 24 万 7,000 円の増。

8 款、1 項、1 目ともに繰越金、前年同額の 1,000 円。

次に、総括をご説明いたしますので、2 ページをお開きください。

歳出です。

1 款総務費から 5 款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額 6 億 9,550 万円、前年度予算額 7 億 690 万円、前年比 1,140 万円の減。財源内訳は、国道支出金 2 億 7,233 万 4,000 円、その他 2 億 9,910 万 1,000 円、一般財源 1 億 2,406 万 5,000 円でございます。

1 ページをご覧ください。

歳入です。

1 款介護保険料から 8 款繰越金まで、歳入合計、本年度予算額 6 億 9,550 万円、前年度予算額 7 億 690 万円、前年比 1,140 万円の減となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

14 ページ、2 目任意事業費の 12 節委託料で伺います。配食サービス事業委託業務なのですが、令和 4 年度と同額の計上であります。食材が高騰している中で、令和 4 年度と同等の金額であるので、1 食当たりの単価の変更はないのか伺います。

昨年の例でありますと、委託業者がコープさっぽろで、1 食当たり 672 円で半額を町が負担するのですが、端数の 672 円まで出ているのですが、食材高騰でこの単価の変更をする必要がないということで、お弁当の質的な低下などを招かない状況の中で対応できるという判断か伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見保健福祉課参事。

○明日見保健福祉課参事

令和5年度の配食サービスについてのご質問ですが、事業内容は令和4年度と同様でございます。委託先はコープさっぽろです。お弁当の内容も変更はございませんで、委託内容も1食につき単価は令和4年度と同様です。

金額の積算根拠ですが、食数でいきますと3,500食程度見込んでおりまして、お一人様が1週間に3食を助成の限度としておりますが、3食の上限を利用されたと見込みまして一応23名程度の1週間3食かける1年分ということで積算しております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

16ページの12節委託料で、地域支援事業の委託業務の中に初任者研修が入っていると思われるのですが、それでよろしければ、その内容について教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見保健福祉課参事。

○明日見保健福祉課参事

16ページ、地域支援事業委託業務についてのご質問です。こちらには介護職員初任者研修が予定されております。事業内容については、令和4年度と同様でございます。全16回受講の予定スケジュールがありまして、定員は13名ということで予定をしております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

僕、放送の聞き間違いかもしれないのですがけれども、初任者研修の受講者というのは、令和4年は4名募集しているように聞いたのですがけれども、それは私の聞き間違いだったのでしょうか。それを確かめたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見保健福祉課参事。

○明日見保健福祉課参事

大変失礼いたしました。定員が13名なのですが、高校生の受講枠がございまして、残り一般の受講の方の枠が4名ということで周知していたということです。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

まだ決算時期が来ていませんけれども、取りあえず事業終わりましたので、そうしたら4名と13名の17名は、令和4年度は受講済みと考えてよろしいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見保健福祉課参事。

○明日見保健福祉課参事

受講者の全受講者枠が13名ということで、そのうち一般の方が4名という内訳でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第23号令和5年度大樹町介護保険特別会計予算についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第6 議案第24号令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

内容につきまして、事項別明細書でご説明いたしますので、7ページ、8ページの歳出をお開きください。

歳出です。

1款、1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費、本年度予算額6,997万3,000円、前年度比191万円の増です。ここでは、老人デイサービスセンターの管理運営経費を計上しております。増額の主なものですが、需用費について、前年度比181万5,000円の増となっております。こちらは、燃料費及び電気料金の高騰による経費増加、感染対策により抗原検査キットの購入費用を計上しております。当初予算比較では、総じて増となっているものでございます。

次に9ページ、10ページ下段から16ページまで、2款、1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費、本年度予算額3億4,002万7,000円、前年度比1,119万円の増です。ここでは、特別養護老人ホームの管理運営経費を計上しております。増額の主なものですが、需用費について、前年度比1,129万3,000円の増となっております。こちらは、燃料費、電気料金、給食食材費の高騰による経費の増加、感染対策による衛生用品、検査キットの購入経費、ケアステーション内の流し台の修繕費用の計上となっております。また、工事請負費におきましては、厨房に設置しているエアコンの更新のため、工事費242万円を計上しております。備品購入費におきましては、前年度比135万7,000円の増となっております。こちらは、厨房用備品ではガス炊飯器など、介護用備品では電動ベッド2台の更新のほか、ポータブルトイレ、エアマット、ベッドコールなどの購入を予定しております。当初予算比較では、総じて増となっているものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページの歳入をお開きください。歳入です。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス事業収入、本年度予算額2,569万5,000円。

次に、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,482万6,000円。

続きまして、2項介護予防・日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入759万4,000円。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目居宅介護サービス事業負担金363万3,000

0円。

2目介護老人福祉施設事業負担金4,126万2,000円。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億6,270万5,000円。

4款、1項、1目ともに繰越金1,000円。

5款諸収入、1項受託事業収入、1目介護サービス事業収入5万5,000円。

次に、5ページをお開きください。

2項、1目ともに雑入422万9,000円。

次に、2ページの総括の歳出をお開きください。

歳出。

1款居宅介護サービス事業費と2款介護老人福祉施設事業費、歳出合計、本年度予算額4億1,000万円、前年度予算額3億9,690万円、比較1,310万円の増となるものでございます。

戻りまして、1ページの歳入をご覧ください。

歳入。

1款サービス収入から5款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額4億1,000万円、前年度予算額3億9,690万円、比較1,310万円の増となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

歳出ですけれども、介護老人福祉施設で入所者数というのは今何人で、待機者は何人いるかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時12分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

8ページの居宅介護サービス事業費の1目通所介護費、10節需用費の賄材料費なので

すが、コロナウイルス感染拡大で何年間か減額、減額できました。令和4年度は3万6,000円で、令和3年度からおやつもやめて、令和4年度はお茶だけということですが、令和5年度は微々たる6,000円を増やしているのですが、細かい話ですけども、これで何か変わるのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

今、委員のおっしゃるとおりで、令和3年までが月額7,000円、内訳としておやつ4,000円、飲み物3,000円ということで予算計上しておりました。それを令和4年度に飲み物代だけということで月3,000円ということ予算を圧縮したわけですが、令和5年につきましては、飲み物、それからおやつ、合わせて3,500円ということで500円アップしたのですけれども、主に令和4年度の事業の中で飲み物だけで積算していたのですけれども、デイサービス事業の事業の中で、例えば行事でパンケーキやクレープといったものを利用者とともに作って楽しんでもらうということで活動しております。それを継続、発展する中で少しコロナも収まってきましたので、令和5年度につきましては、若干ではありますけれども、その500円の上乗せ部分で事業を活性化していきたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

10ページの報酬とか給料のことでお伺いしたいと思います。

それぞれ介護老人福祉施設で会計年度任用職員の3,100万円と、その下で職員給料9,500万円が計上されているのですけれども、人数と国で定められた定員数というか基準数というか、これについては満たしているとは思っているのですけれども、充足率はどのような状況になっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

職員の人件費についてのご質問です。令和5年度につきましては、職員の今実際に勤務している職員の部分では、令和5年度に介護職員として1人新規採用予定しております。そのほかでは、調理員の方1名が職員から身分が変わって再任用ということで1名、それから看護師職で1名が職員から再任用という形で待遇が変わります。その部分の科目の移動がございます。

介護職員の充足率というお話がありました。以前もご質問がありましたけれども、介護老人福祉施設のほうの介護職員の定数というところが、利用者3人に対して1人介護職と看護

の職員とで、最低それを満たさなければならないという基準になっています。老人ホーム「コスモス苑」のほうは定員50名、プラス短期入所者が定員10名で、60名の定員で、割る3で20名いなければならないという形です。

現在の介護職員のほうは、職員で18名おります。そのほか看護職員が3名、そのほか非常勤の職員で、勤務時間がパートタイムの勤務になっておりますので、7時間半の職員もいれば1日4時間という短時間もあります。それを常勤換算すると27名ぐらいのスタッフということで、20名の基準からはクリアしている状況になっています。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありますか。

志民委員。

○志民和義委員

特別養護老人ホームの待機者の問題です。聞いたところによると、前にお聞きしたら70名ほどいるということなのですが、それでよろしいでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

特養の待機者数のご質問ですけれども、今年1月に開催した令和4年度第4回目の入所検討委員会に資料として提示したのになりますけれども、待機者数70名となっております。内訳ですけれども、居住地別の内訳ということで、大樹町内に住所を置かれている方が65名、帯広市内に住所を置かれている方が3名、札幌市が2名となっております。待機場所別の内訳になりますけれども、特養に入所している方が1人、老人保健施設が22名、病院に入院中の方が12名、在宅でお過ごしの方が27名、そのほかグループホーム、有料老人ホーム、リハビリ施設も含めて8名という内訳になっております。

現在の入所者数ですけれども、3月13日時点で44名となっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

老人ホームで私の親もお世話になったといつも思うのですけれども、介護予防事業とか、あるいはほかの施設、老健施設とか、そういうのができて介護の苦情というのが、私も今聞かなくなっているのですが、そういう予防事業などをやることによって、老人ホームの入所

希望というのが段々減ってくる可能性はあるのでしょうか。その見通しをお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

今後の見通しというところですけども、施設側としてどう見ているかというところでの話しかできないかとは思いますが、先ほども、別なご質問等で団塊の世代の関係で被保険者が増えているということもあったかと思いますが、団塊の世代が75歳以上になる超高齢化社会というのが正に今始まってピークを向かえるところですので、また2025年は高齢者人口増加の過渡期、それから国としては、2040年がピークという状況に向かえることになりますので、コスモス苑の施設としても待機者が急激に減るということは考えにくく、5年前と比較しても大体60名から70名のところを行き来していて、状況的にはこの5年は変わっていないので、当面こういった形で待機者は70名程度出てくるのかという気はしていますけれども、令和3年、令和4年、令和5年度の入退所のサイクルが早くなってきた部分がありますけれども、待機者自体はそれほど急激に落ち込むということは考えにくいと現状を見ています。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

先ほどの質問に関連するのですが、今コロナ禍の中で感染防止対策としてデイサービスの食事、おやつとかを制限しているのですが、もしコロナの関係が落ち着いたら、年度途中でも、これはよく聞く話ですけども、デイサービスに行って話をしたり、何かを食べたり、ゲームをしたりとか、そういうことが非常に楽しみだという話も聞きますので、途中でも状況が好転した場合に、内容を変えていくという考え方は持てるのか持てないのか、1年間通してしまうのか、その辺お聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

施設の考えとしては、利用者に喜ばれる、また選ばれるデイサービスを目指しております。その中で、一人でも多く利用してもらいたいですし、喜んでももらいたいという思いで事業を運営しております。予算の関係ありますけれども、コロナの感染者が収まって、あと活動として施設内の行事を主にやっていますけれども、それ以前は外出行事も行っていました。そういった部分で、予算の範囲内で飲み物、食べ物の提供といったところは元に戻していきたいと考えているところです。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

心配していることが一つありまして、大樹の場合は待機者の方が今70名ということなのですけれども、例えばどこかの町が特養の定数を低くして、待機者が大樹を目指してきた場合に、町内の方の待機者が優先されて順番に入っていくことは可能なのでしょうか。申し込まれる方は、みんな一緒にの身体状況とか家庭状況とか経済状況とかいろいろあると思うのですけれども、そこら辺は万が一町外の方が増えてくる可能性もなきにしもあらずだと思っており、それはどうやって入所順位が選ばれていくのでしょうか。例えば町内優先ということは可能なのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

現在も大樹町に住所がある方、またそのほかというところで、コスモス苑に関しましては町営の施設ということもございまして、一応町外の方は定員の1割にとどめるという運用で行っております。ですので、その対応は変更する予定は今のところ考えておりませんので、状況的には変わらないとご理解いただければと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第24号令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時31分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第7 議案第25号令和5年度大樹町水道事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第25号令和5年度大樹町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。

特別会計水道事業歳入歳出予算事項別明細書の3ページ、4ページをお開きください。

収益的収入及び支出、支出の部です。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費、本年度予算額1億1,643万円、前年度対比781万8,000円の増。主な要因は、委託料の各業務積算における労務単価の上昇による影響とエネルギー価格高騰による電力費の増となっております。

5 ページ、6 ページをお開きください。

2 目配水及び給水費1,857万2,000円、対前年比385万1,000円の増。委託料、配水管及び給水管漏水調査業務において、隔年で実施している市街地の漏水調査業務の計上により増となっております。

5 ページから8 ページにかけて、3 目総係費3,896万5,000円、対前年比638万5,000円の増。職員の数に変更はございませんが、定期昇給及び給料等の増、また委託料の市街地水道メーター器検針業務において、従来シルバーセンターに委託しておりました1 工区を人材確保が困難な状況により民間業者に移行する積算により増となっております。

9 ページ、10 ページをお開きください。

4 目減価償却費、本年度予算額2億8,687万4,000円、前年度対比2,233万円の減。

5 目資産減耗費、本年度予算額5,223万3,000円、前年度対比2,323万3,000円の増。

続きまして、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予算額1,300万円、前年度対比300万円の減。

2 目消費税費、本年度予算額320万円、前年度対比40万円の増。

3 目雑支出、本年度予算額10万円、増減はございません。

3 項、1 目ともに予備費、本年度予算額20万円、対前年比、増減はございません。

次に、1 ページ、2 ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入の部です。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、本年度予算額 2 億 7,875 万 2,000 円、前年度対比 356 万 5,000 円の減。

続いて、2 目手数料、本年度予算額 57 万 7,000 円、前年度対比 22 万 8,000 円の減。

3 目負担金、本年度予算額 1,523 万 6,000 円、前年度対比 242 万 6,000 円の増。こちらは、下水道事業負担金の増によるもので増額となっております。

4 目その他の営業収益、本年度予算額 2 万円、前年度対比、増減はございません。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金 1 万円、前年度対比、7 万円の減。

2 目一般会計補助金、本年度予算額 9,025 万 5,000 円、前年度対比 1,111 万 1,000 円の増。地方公営企業法繰出基準において、総務省からに通知により算出する高料金対策に要する費用が増額になるものが影響してございます。

3 目長期前受金戻入、本年度予算額 1 億 267 万 1,000 円、前年度対比 264 万 3,000 円の増。当年度の減価償却費に係る補助金及び補償金等の長期前受金戻入として収益化されるものとなっております。

4 目雑収益、本年度予算額 1,000 円、前年度対比 95 万 7,000 円の減。令和 4 年度に実施されておりました大樹第 3 地区道営農地整備事業の新規工期がなく、補助監督業務が皆減によるものです。

損益勘定留保資金 4,205 万 2,000 円です。

13 ページ、14 ページをお開きください。

資本的収入及び支出、支出の部です。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目固定資産取得費、本年度予算額 9,635 万 3,000 円、前年度対比 5,927 万円の減。主な要因は、工事請負費では、晩成幹線配水管布設工事ほか 3 件の更新、改修工事を計上し増になるものの、負担金において、先ほど雑収入でも説明いたしました大樹第 3 地区道営農地整備事業において皆減により減少するものとなっております。

2 目消火栓整備費、本年度予算額 387 万 2,000 円、前年度対比 102 万 8,000 円の減。耐用年数を迎える 4 基の消火栓を更新する工事内容となっております。

15 ページ、16 ページをお開きください。

2 項、1 目ともに配水管等補償工事費、本年度予算額 1 億 9,526 万 1,000 円、前年度対比 5,410 万 1,000 円の増。帯広広尾自動車道延伸に関する道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送配水管の移設工事の増によるものです。また、麻友 3 丁目線改良舗装工事に伴う配水管の移設工事も計上してございます。議案の最後に位置図を添付しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

3 項、1 目ともに量水器整備事業費、本年度予算額 3,694 万円、前年度対比 2,704

万円の増。検針法にて満期を迎える 897 基のメーター更新工事を行うものです。増額理由は、更新台数の増によるものです。

4 項、1 目ともに企業債償還費 1 億 100 万円、前年度対比、増減はありません。

11 ページ、12 ページをお開きください。

資本的収入及び支出、収入の部です。

1 款資本的収入、1 項、1 目ともに工事補償金、本年度予算額 1 億 1,380 万円、前年度対比 3,850 万円の増。先ほどご説明いたしました道道幸徳大樹停車場線と麻友 3 丁目線の各改良舗装工事に伴う配水管移設工事の補償費を計上してございます。

2 項、1 目ともに工事負担金、本年度予算額 387 万 2,000 円、前年度対比 102 万 8,000 円の減。消火栓整備費の老朽化消火栓更新工事を計上するものです。

3 項、1 目ともに繰入金、本年度予算額 4,188 万 2,000 円、前年度対比 16 万 2,000 円の増。

損益勘定留保資金 2 億 7,387 万 2,000 円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 25 号令和 5 年度大樹町水道事業会計予算についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第26号令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

議案第26号令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、特別会計国民健康保険病院事業の事項別明細書、3ページ、4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費、本年度予算額7億8,684万円、前年度と比較しまして1,189万円の減。一般職給料における職員数は、採用、退職による入り替わりがありますが、各区分の人員におきましても前年度との増減はありませんが、5ページ、6ページをお開き願います。中ほどの法定福利費の市町村職員退職手当組合負担金で、負担率の減が前年に対する予算減の主な要因となっております。

2 目材料費1億3,673万円、120万円の増。主な要因としましては、薬品費のその他薬品におきまして発熱外来に必要な新型コロナウイルスを検出するための抗原定量検査に関わる試薬や抗原定量検査キットの購入費の増加が要因となっております。

7ページ、8ページをお開き願います。

3 目経費1億2,467万円、1,775万円の増。主な要因は、中ほどの光熱水費で、電気料金的大幅な改定による増。燃料費ではガソリン・重油単価の増。そして、9ページ、10ページをお開き願います。委託料では、各業務におきまして、燃料費の高騰及び人件費単価の増によるもののほか、新たに医療機器の購入に対する保守料やインボイス制度に対応した財務会計システムの改修業務、公立病院経営強化プランの策定業務などが増加要因となっております。

4 目減価償却費6,884万円、391万円の減。主な要因としましては、器械備品の減価償却費で、平成26年度の病院改築時に購入しました8年償却備品25資産と平成29年度に導入しております医事会計システムほか4資産の償却完了に伴い減少するものでございます。

11ページ、12ページをお開き願います。

5 目資産減耗費2万円、増減はありません。

6 目研究研修費278万円、5万円の減。

2 項医業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費15万円、増減はありません。

2目患者外給食材料費100万円、増減はありません。

3目雑損失112万円、106万円の増。前年度予算では予定ありませんでしたが、看護師就業支援金に関わります3年の貸与期間満了予定が2件ございますので、その分106万円が増額となるものでございます。

4目消費税197万円、7万円の増。

3項、1目ともに予備費で20万円、増減はありません。

1ページ、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益3億800万円、620万円の増。1日平均入院患者数は前年度と同じく45人で計画しておりますが、1人1日当たりの診療単価を近年の執行状況を踏まえ380円増額し、1日1人当たりの単価を1万8,750円としたことによるものです。

2目外来収益2億5,820万円、600万円の増。1日平均外来患者数を前年度と同じく125人で計画しておりますが、1人1日当たりの診療単価を200円増額し、8,500円としたことによるものでございます。

3目その他医業収益3,450万円、51万円の減。インフルエンザ予防接種人数を実績に合わせ700人分増加としましたが、新型コロナワクチン接種に係る収益を本年当初予算では見込んでいないことにより減少となるものでございます。

2項医業外収益、1目受取利息配当金8万1,000円、2万円の増。

2目他会計負担金5万円、増減はありません。

3目他会計補助金4億5,000万円、増減はありません。

4目患者外給食収益60万円、増減はありません。

5目長期前受金戻入7,118万円、693万円の減。一般会計負担金戻入におきまして、平成26年度の病院改築時及び平成29年度に整備した基金に対する一般会計負担金戻入の減が主な要因です。

6目その他医業外収益170万9,000円、55万円の減。民間サービスの利用へ移行しました入院患者の病衣とタオル貸付け収入の減収が要因となっております。

15ページ、16ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目有形固定資産購入費2,445万円、1,928万円の増。医療機器4点の購入で、1点目がエックス線撮影レントゲン撮影装置一式、2点目は骨粗鬆症の診断や骨折の危険性を測るための骨密度定量測定装置1台、3点目は心電・呼吸送信機一式、本装置は病室とスタッフステーションを無線接続することにより病室の状態を把握するための大変重要な装置ですが、無線設備規則の改正によりまして、現行機が使用不可能となるものでございます。4点目が眼科診療に常用します目の疲労度合いを測る装置クリッカーテスト機1台です。いずれの機器も現行機を更新するものでございます。

次に、施設費、本年度予算において施設費の計上予定はございません。

2 項企業債償還金、1 目企業債元金償還金 3,978 万円、92 万円の減。

3 項、1 目ともに貸付金で 135 万円、増減はありません。

13 ページ、14 ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

1 款資本的収入、1 項、1 目ともに一般会計負担金で 4,915 万 5,000 円、117 万 5,000 円の増。

2 項国庫支出金、1 目国庫補助金 385 万円、213 円の増。

3 項道支出金、1 目道補助金 192 万 5,000 円、106 万 5,000 の増。

4 項、1 目ともに企業債で 930 万円、190 万円の増。

前年度まで計上しておりました看護師就業支援金に係ります貸付金返還金は、これまでは当年度の貸付金財源としておりましたが、今年度予算からは賛助予算のその他医療外収益の収入とし、決算において区分説明することといたしますので、本科目への計上はないものでございます。

損益勘定留保資金 135 万円、1 万円の増。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 26 号令和 5 年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第27号令和5年度大樹町下水道事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

奥建設水道課長兼下水終末処理場長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第27号令和5年度大樹町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。

特別会計下水道事業歳入歳出予算事項別明細書の3ページ、4ページをお開きください。
収益的収入及び支出の支出の部。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠管理費、本年度予算額758万7,000円、前年度対比19万8,000円の増。

2 目処理場管理費7,691万円、917万2,000円の増。主な要因は、委託料において、労務単価の上昇による影響とエネルギー価格の高騰による電力費の増となっております。

3 目個別排水管理費2,281万3,000円、124万9,000円の増。委託費において、浄化槽の管理個数増と労務単価の上昇による増となっております。

5 ページから8 ページにかけて、4 目総係費2,325万7,000円、38万9,000円の増。下水道事業における人件費が減少してございますが、水道事業の人件費と検針委託業務の上昇により公共下水道分水道事業負担金が増となっております。

7 ページ、8 ページをお開きください。

5 目普及推進費176万7,000円、24万9,000円の増。先ほどの総係費同様に、水道事業分担金が増となっております。

6 目減価償却費1億6,745万6,000円、631万7,000円の増。

7 目資産減耗費1,222万7,000円、141万9,000円の増。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,127万1,000円、245万5,000円の減。

2 目雑支出15万円、10万円の増。

次の消費税費においては、廃目となります。

3 項、1 目ともに予備費10万円、増減はありません。

次に、1 ページ、2 ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入の部です。

1 款下水道事業収益、1 項営業収益、1 目使用料 7,121 万 1,000 円、63 万 1,000 円の減。

2 目手数料 3 万 5,000 円、5,000 円の増。

3 目雨水処理費負担金 859 万 1,000 円、皆増。昨年度まで営業外収益の一般会計補助金からの科目替えとなるものです。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金 1,000 円、皆増。

2 目一般会計補助金 1 億 8,516 万 3,000 円、1,907 万 7,000 円の減。

3 目消費税還付金 460 万円、皆増。

4 目長期前受金戻入 7,762 万 4,000 円、7,876 万 6,000 円の減。

5 目雑収益 1,000 円、増減はございません。

続いて、11 ページ、12 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目公共下水道建設費、本年度予算額 3,668 万 4,000 円、前年度対比 734 万 8,000 円の減。ここでは、委託料として公共下水道事業全体計画及び事業計画の変更委託費を計上し、工事請負費においてはストックマネジメント計画に基づき、終末処分場の電気設備更新を継続的に実施してございます。また、同じく工事請負費の公共枮新設工事において、設置個数が 12 基から 10 基に減少して、減額となっております。

13 ページ、14 ページをお開きください。

2 目個別排水処理施設建設費 3,076 万 2,000 円、61 万 6,000 円の減。

2 項、1 目ともに企業債償還費 9,321 万 6,000 円、461 万 3,000 円の減。

続いて、9 ページ、10 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部です。

1 款資本的収入、1 項、1 目ともに企業債 1,740 万円、120 万円の減。

2 項、1 目ともに繰入金 297 万円、90 万 3,000 円の増。

3 項、1 目ともに受益者負担金 256 万 5,000 円、20 万 3,000 円の増。

4 項、1 目ともに受益者分担金 108 万円、63 万円の減。

5 項、1 目ともに国庫補助金 1,090 万円、50 万円の増。

損益勘定留保資金 1 億 2,574 万 7,000 円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第27号令和5年度大樹町下水道事業会計予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された8件の議案審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会に付託された8件の議案の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は正副委員長に一任いただくことに決しました。

◎閉会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

よって、大樹町予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3時06分